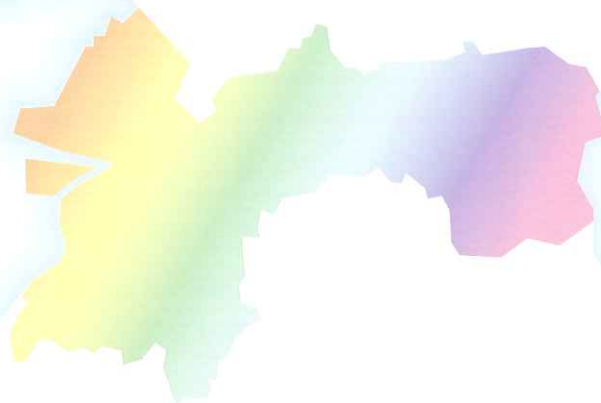




八代市スポーツ振興計画



スポーツで創る元気やつしろ



は じ め に

スポーツは、健康や体力の維持向上といった身体的効果とストレス発散や爽快感、達成感などといった心理的・精神的効果、さらに、スポーツ活動を通じた交流によるコミュニケーションの醸成、社会参加の促進などといった社会的効果もあり、わたしたちは、それぞれの目的に応じて様々な方法でスポーツに親しむことで、自らの暮らしに活力やうるおいを得ることができます。

近年、社会環境やライフスタイルの変化により、人間関係が希薄となり、精神的なストレスが増大したり、日常生活において体を動かす機会が減少し、体力・運動能力が低下するとともに、生活習慣病をはじめとした様々な健康上の問題が顕在化しています。なかでも、子どもの健全な発達・成長をささえるべき体力・運動能力が低下傾向にあることは、将来の健康で明るく活力ある社会の形成にとって、極めて憂慮すべき問題となっています。

そこで八代市では、市民のニーズや地域の実情を踏まえた計画づくりを行うため、八代市スポーツ振興審議会において、体育指導委員や校区体育協会との検討会、八代市体育協会加盟競技団体の意識調査などを基に、八代市におけるスポーツ振興のあり方について審議・提言がなされ、また、パブリックコメントによる市民のご意見などを踏まえ、「八代市スポーツ振興計画」を策定いたしました。

この計画は、学校・家庭・地域・職場など日常のあらゆる場面において、すべての市民が主体的にスポーツに親しみ、継続してスポーツ活動を実践することで、生涯にわたり心身ともに健康で豊かな市民生活の実現へ向けた取り組みを推進するものです。さらに、行政はもとより、地域や学校、企業やスポーツ関係団体等あらゆる立場の市民が一体となり、それぞれの役割を果たすことにより、市民の生涯スポーツ社会の実現とスポーツ活動を通じた地域づくり「元気なやつしろ」を目指します。

今後とも、目標達成のため市民の皆様をはじめ関係各位が一つとなり、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力賜りました八代市スポーツ振興審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言を頂きました市民の皆様やスポーツ関係者の方々に心から感謝申し上げます。

平成21年3月

八代市教育委員会



Contents

八代市スポーツ振興計画 目次

計画策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画策定の背景	1
3	計画の性格	2
4	計画の期間	3
5	基本理念	4

第1章 子どものスポーツ振興

1	現状と課題	5
2	施策の目標	7
3	推進方策	8
	(1) 幼児期における運動・スポーツの推進	8
	(2) 子どもを惹きつけるスポーツの推進	8
	(3) 学校体育の推進	9
	(4) 運動部活動の改善・充実	9
4	具体的な取組み	9
	(1) 保育所、幼稚園での運動・外遊びの積極的導入	9
	(2) 保護者への啓発	9
	(3) 小学校でのスポーツの普及推進	10
	(4) 学校体育研究指定校成果の活用	10
	(5) 実技指導者の派遣、研修会、講習会への参加促進	10
	(6) 複数校合同運動部、総合運動部の奨励	10
	(7) スポーツ少年団活動の推進	10

第2章 地域スポーツの振興

1	現状と課題	11
2	施策の目標	12
3	推進方策	12
	(1) 地域における継続したスポーツ活動の拠点づくり	12
	(2) 体育指導委員の資質の向上と適正配置	12
	(3) 地域のだれもが実践できるスポーツ環境づくり	13
4	具体的な取組み	13
	(1) 総合型地域スポーツクラブの育成	13
	(2) 体育指導委員研修の充実	13
	(3) 保育所、幼稚園、学校と連携した子どもの運動・スポーツの推進	14
	(4) 高齢者のスポーツ活動の推進	14
	(5) 障がい者のスポーツ活動の推進	14
	(6) スポーツボランティアの育成と組織化の推進	14
	(7) スポーツクラブの把握	14
	(8) 健康づくりのための運動に関する知識の普及啓発	14

第3章 競技スポーツの振興

1	現状と課題	17
2	施策の目標	17
3	推進方策	18
	(1) 競技者人口の拡大	18
	(2) 競技力の向上	18
4	具体的な取組み	18
	(1) スポーツ教室や実技講習会の開催	18
	(2) 一貫指導体制への取組みの試行	19
	(3) 指導者の養成・確保	19
	(4) 全国レベルの大会の開催	19
	(5) 各種大会等参加への理解促進	19
	(6) クラブ登録制度の促進	19

第4章 スポーツ活動を広げる環境づくり

1	現状と課題	21
2	施策の目標	21
3	推進方策	21
	(1) 公共スポーツ施設の整備・充実	21
	(2) スポーツ施設の利用促進	21
	(3) 施設の管理・運営の体制強化	22
	(4) 身近な施設の有効活用	22
4	具体的な取組み	22
	(1) スポーツ施設の整備・充実	22
	(2) 各種競技に対応した設備・用具の充実	22
	(3) 誰もが安心して利用できる施設の整備	22
	(4) 利用しやすい施設の整備	22
	(5) スポーツ情報の提供	23
	(6) 公共スポーツ施設の民間委託への推進	23
	(7) 学校体育施設の整備充実	23
	(8) 公園や緑地、民間施設の活用促進	23

参考資料

1	文部科学省 平成19年度体力・運動能力調査報告書（抜粋）	27
2	平成19年度熊本県体力・運動能力調査Tスコア	29
3	平成19年度体力・運動能力調査結果比較	31
4	熊本県スポーツ意識調査(平成19年度)（抜粋）	34
5	八代地区体力向上実践事業種目別測定結果	40
6	平成19年度八代市基本健康診査問診票（抜粋）	40
7	体育指導委員の役割	41
8	八代市における運動スポーツのできる公共施設一覧	42

計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨 ～スポーツを通じた地域づくり～

市民一人ひとりが、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず自らスポーツに親しみ、実践することで、生涯にわたり心身ともに健康で豊かな市民生活を推進し、活力ある地域社会の構築を目指すものです。

2 計画策定の背景

(1) 健康都市宣言

八代市では、平成18年8月に活力あふれるまちづくりを市政の目標とした「健康都市宣言」を行い、“体いきいき、心はればれ、元気やつしろ”をスローガンに、市民の心と体の健康づくりを推進し、市民が生涯にわたって健康で豊かな生活のできる、活力あふれる地域社会を構築することを目標としています。

(2) 子どもの体力づくりの重要性

わが国の子どもの体力は、昭和60年頃から低下傾向が続いており、同時に体力の高い子どもと低い子どもの格差も広がっています。子どもの体力の低下は、将来的に市民全体の体力の低下につながり、地域社会全体の活力の低下を招くおそれがあります。

(3) スポーツによる地域づくりの推進

ライフスタイルや価値観の多様化によって近所付き合いや地域のつながりが薄れ、地域全体の元気が失われつつあります。また、一人暮らしの高齢者や障がい者、子どもたちを地域で見守るという意識も薄れつつあり、地域における生きがい・ふれあい・憩いの場がなくなりつつあります。

そこで、地域のだれもが生涯にわたってスポーツを楽しみ、互いに交流することで、明るく活力ある地域づくりを進める必要があります。

(4) スポーツ王国への取組み

市民の一人ひとりが健康でいきいきとした生活を送るためには、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣を身につけることが大切です。

また、トップレベルのスポーツ選手が繰り広げるパフォーマンスを身近に感じることが、多くの人々を魅了し、スポーツ活動のきっかけにもなります。

このため、子どもから高齢者まで多くの市民がスポーツに親しみ実践することで、スポーツ人口を増加させるとともに、全国や世界レベルの大会で活躍する選手の育成や競技力の向上につなげ、健康で明るく、活力のある「元気なやつしろ」を目指します。

(5) スポーツ振興基本計画及び熊本県スポーツ振興計画の改正

1) スポーツ振興基本計画の改正

平成18年9月に「スポーツ振興基本計画」(文部科学省)が一部改正され、平成19年から5年間の主要課題に以下の三つが掲げられています。

- ① スポーツ振興を通じた子どもの体力の向上方策
- ② 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策
- ③ 我が国の国際競争力の総合的な向上方策

2) 熊本県スポーツ振興計画の見直し

平成19年に熊本県スポーツ振興計画が見直され、①市町村におけるスポーツ振興計画の策定、②総合型地域スポーツクラブの育成推進の環境づくり、③スポーツに対する意識高揚、④子どもの体力向上における数値目標の設定などが新たに追加され、市町村と連携した取組みが求められます。

3 計画の性格

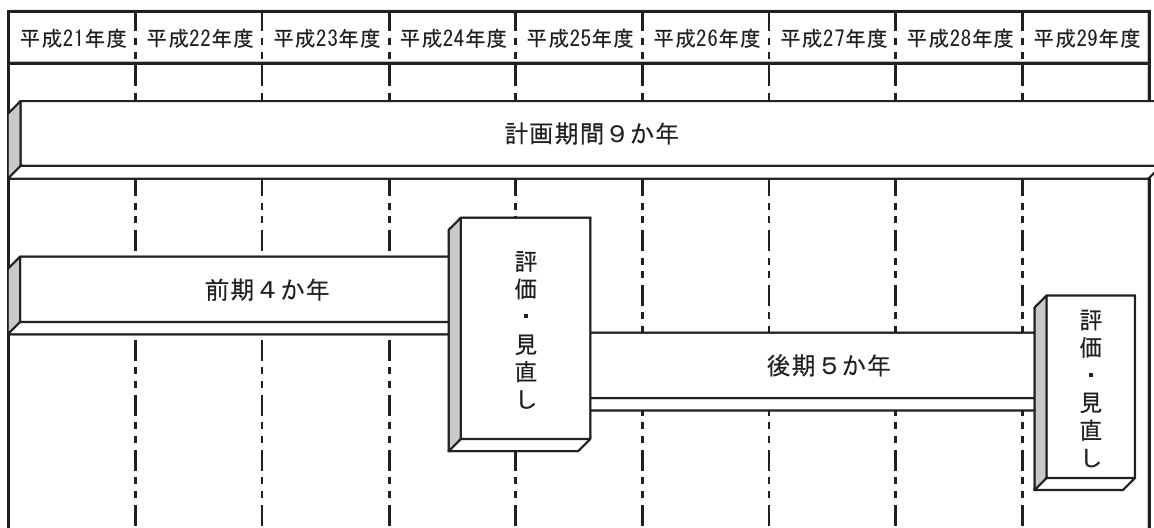
- (1) この計画は、スポーツ振興法(昭和36年法律第141号)に基づき八代市が目指すスポーツ振興の基本的方向を定める計画であり、スポーツ振興基本計画(平成18年9月改正)及び熊本県スポーツ振興計画を参考に八代市におけるスポーツ振興のあり方に関する提言(平成20年2月、八代市スポーツ振興審議会)を踏まえ策定するものです。
- (2) 平成20年度策定の八代市総合基本計画の基本構想「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市“やつしろ”」の実現に向けた「スポーツに親しめるまちづくり」を踏まえたものです。

- (3) 行政はもとより、地域や学校、企業や関係団体等あらゆる立場の市民が一体となり、それぞれの役割を果たすことで社会全体でスポーツの振興に取り組む方向性を示すものです。

4 計画の期間

平成21年度から平成29年度までの9年間で達成すべき政策目標を掲げ、必要な施策を示します。

また、計画に基づく施策の実施にあたっては、前期4年経過後に進捗状況を検証し八代市を取り巻くスポーツ環境や市民のニーズを勘案し、評価を行い、後期の計画を見直します。



5 基本理念 「スポーツで創る元気やつしろ」

すべての市民が主体的にスポーツに親しみ、継続してスポーツ活動を実践することで、市民の心身の健康づくりを推進し、活力あふれる地域づくりを基本理念とします。



第1章 子どものスポーツ振興

1 現状と課題

文部科学省の「体力・運動能力調査」によると、昭和60年頃から子どもの体力の低下傾向が続いており、また、体力が高い子どもと低い子どもの格差も広がっています。

子どもの体力の低下は、将来的に地域全体の体力の低下につながり、地域社会全体の活力が失われることが心配されます。

熊本県の調査によると体力低下の主な原因として、ゲームなど室内での遊びが増えて外で遊ぶことが少なくなったり、生活が便利になって体を動かす機会が少なくなっていることや、偏った食事や睡眠不足など生活が不規則になったことなどがあげられています。

これらの傾向は八代市ではさらに深刻な状況で、平成16年度の「体力・運動能力調査」結果において、八代市の小学生の平均体力は、熊本県平均を上回る項目が30%にとどまる低い結果となっていました。

これを受けて、市内の小学校をモデルに子どもの体力向上実践事業（H16～H18）に取り組んだ結果、3年間で約3割の体力向上が図られました。また、体力の向上に伴って学力も向上するという結果も出ています。このことから、体を動かすことで脳の働きが活発になったり、生活にリズムができることで食事や運動、睡眠（健康3原則）が規則正しくなり、集中力が増すのではないかと推測されています。

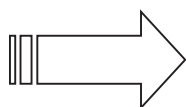
子どもの体力は学力に比べ軽視される傾向がありますが、体や精神を鍛え、思いやりの心や規範意識を育てる効果のある外遊びやスポーツの重要性と、それによってもたらされる学力への効果について、保護者や家庭をはじめ学校や地域全体で正しく認識し、子ども自らが体を動かそうとする意欲を起こすことができるような取組みを進めていく必要があります。

あわせて、子どもの体力の効果的な向上を促すための食事バランスなどにも留意した食育への取組みも必要です。

子どもにとって「体力」とは...

「体力」 人間のあらゆる活動の源となり、健康な生活を営む上でも、また物事に取り組む意欲や気力などの精神面にも深く関わり、人間の健全な発達・成長を支える重要なもの。

子どもの時期の
活発な身体活動



- ◎ 成長・発達に必要な体力を高める
- ◎ 運動に親しむ身体的能力の基礎を養う
- ◎ 知力や精神力の向上の基礎となる
- ◎ 病気から身体を守る体力を強化し、健康を保つ

子どもの「体力」の現状

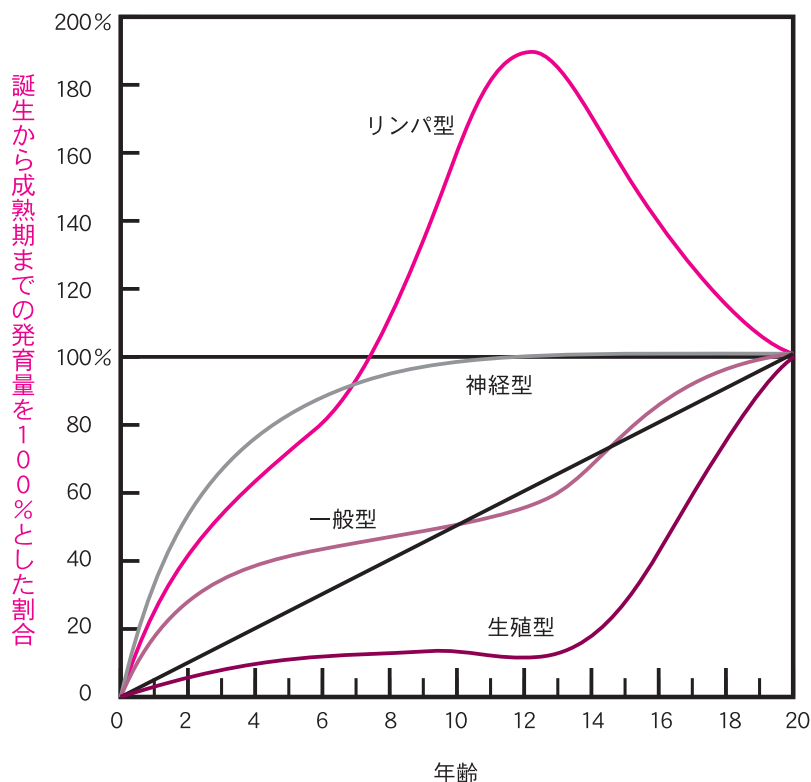
◎ 昭和60年ごろから体力・運動能力の低下傾向が続く(体力・運動能力調査より)

	男 子			女 子		
	昭和52年の 11歳	平成16年の 11歳	比較	昭和52年の 11歳	平成16年の 11歳	比較
身長	144.8	145.5	+0.7	145.5	146.1	+0.6
50m走	8.9	9.4	-0.5	9.1	9.7	-0.6
ボール投げ	33.3	27.2	-6.1	19.8	16.5	-3.3

※ 親の世代に比べると体格は良くなっているが、体力は低下している。

子どもの発達の特徴

<スキャモンの発達曲線>



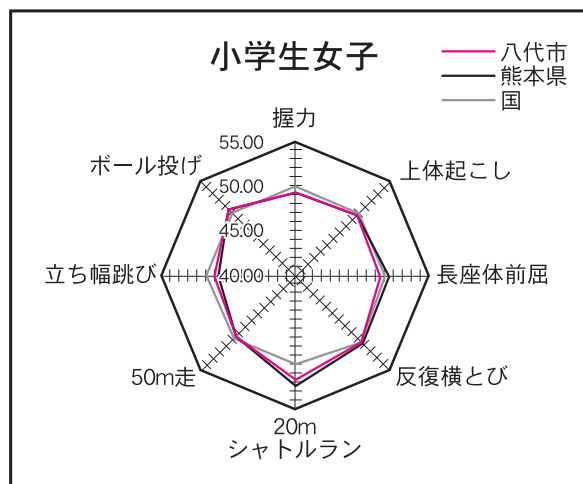
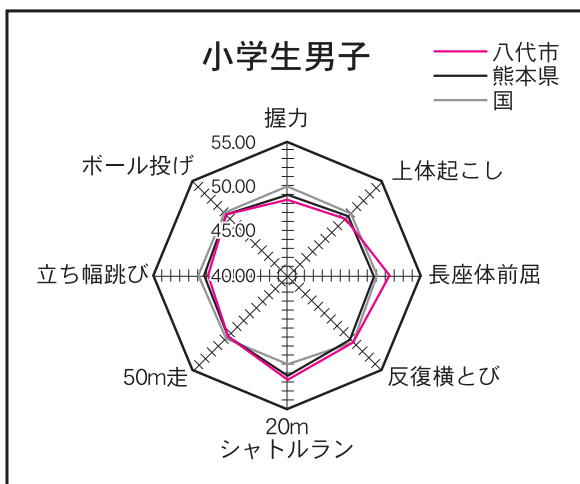
- 一般系型：身長・体重や肝臓・腎臓などの腹胸臓器の発育を指します。
- 神経系型：脳・脊髄・視覚器・指先などの運動機能の発育を指します。
- リンパ系型：胸腺・リンパ組織や扁桃などの免疫機能の発育を指します。
- 生殖器系型：陰茎・睾丸や卵巣・子宮などの生殖器の発育を指します。

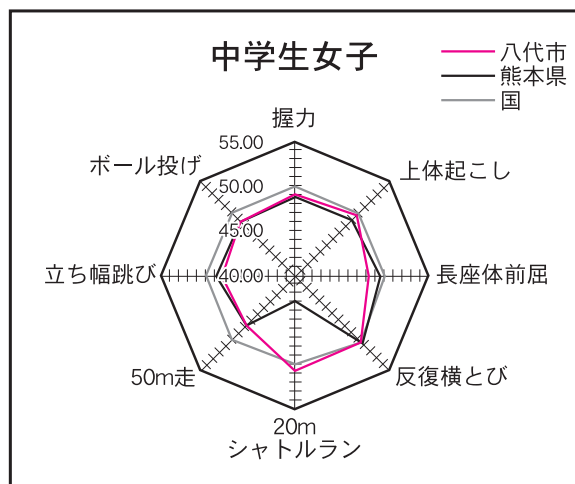
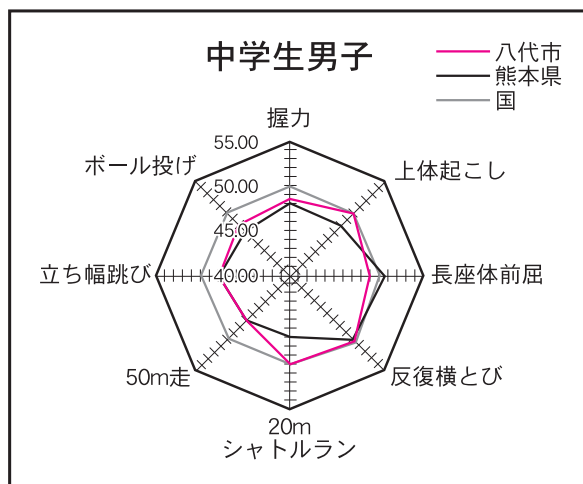
時 期	特 徴
3～5歳頃 (幼児期)	・基本的な動き（歩く、走る、跳ぶ、投げる）、平衡感覚やバランス感覚が著しく発達する重要な時期
5～8歳頃	プレゴールデンエイジ（神経系の著しい発達） ・幼児期以上に複雑な動作を行う能力が向上する時期 ・多種多様な動きを経験させることで多様な神経回路が発達する
9～12歳頃	ゴールデンエイジ： 心身の成長の黄金期 (スポーツへの興味、運動する喜びや意義の理解、社会性の確立) ・身体の発達は安定し、基本的な動きが洗練される時期 ・スポーツに必要なあらゆるスキルを獲得する最適な時期
13歳以降	ポストゴールデンエイジ (身長・心臓・内臓・骨・筋肉の著しい発達、精神面の急速な発達) ・人生で最も成長の著しい思春期の入り口 ・これまで身につけた技術をより速く・より強くするなどの磨きをかける

2 施策の目標

子どもたちが幼い頃から運動・スポーツに親しむことによって、小・中学校での体力・運動能力調査の平均が全項目で熊本県平均を上回るよう体力の向上を図ります。

体力・運動能力（Tスコア平均）





【資料：平成19年度 熊本県体力・運動能力調査結果】

<注釈>

- ※ Tスコアについて・・・多様なテストによって測定された記録の単位（Kg、回、秒など）は様々であり、そのままでは単位の異なる記録の優劣を比較できないため、同一尺度により標準化することが必要になります。その一つがTスコアであり、平均が50、標準偏差が10となるようにしたものです。ただし、時間がデータとなる50m走は、分子にマイナスを掛ける。

$$Tスコア = \frac{(\text{本市(本県)の平均値}) - (\text{全国の平均値})}{(\text{全国の標準偏差})} \times 10 + 50$$

3 推進方策

(1) 幼児期における運動・スポーツの推進

子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむためには、幼児期から体を動かすことの楽しさや心地よさを体験し習慣づけることが大切です。

また、保護者や家庭で外遊びやスポーツの重要性について正しい認識を持ち理解される必要があります。

このため、家庭や地域、保育所、幼稚園においてスポーツ・運動に親しむ機会を増やしていくよう取り組みます。特に家庭においては保護者も一緒になって楽しめるような運動を日常生活の中に取り入れるよう推進します。

(2) 子どもを惹きつけるスポーツの推進

子どもたちが運動やスポーツに取り組むことは、競争や共同の経験を通して公正、協力、責任などの社会的態度を養ったり、自らを律し、他を思いやるなどの豊かな心を養うなど子どもの生きる力を培う上で重要な要素となります。

小・中学生の運動に対する意識としては、約8割が運動に対して好意的ですが約2割の子どもが運動に苦手意識を持っています。

このため、運動・スポーツの楽しさや爽快感を感じさせ苦手意識を払拭し、自発的にスポーツに親しめるような取組みを推進します。

(3) 学校体育の推進

運動やスポーツとの楽しい出会いや喜びの体験は、スポーツのすばらしさを理解し、生涯にわたり積極的にスポーツに親しむとともに体力向上の基礎づくりの観点から極めて重要となります。

このため、特に小学校の体育に関しては、専門的な知識や技能を備えた指導者による指導・助言を取り入れるような取組みを推進します。

(4) 運動部活動の改善・充実

運動部活動は、体や精神を鍛え、思いやりの心や規範意識を育てるなど教育的活動として大変有意義であります。

このため、バランスのとれた心身の発達を促すことを基調として、児童生徒に過度な負担がかからないよう適切に休養日を設けながら、個人の技能や特性に応じた指導方法を取り入れつつ、学校や地域の特色を生かした活動の展開を推進します。

4 具体的な取組み

(1) 保育所、幼稚園での運動・外遊びの積極的導入

幼児期からの運動・スポーツへの関わりを深めるため、外遊びなどいろいろな遊びの中で、十分体を動かすようなさまざまな身体活動を積極的に奨励します。

また、保育士や教職員を対象に体育実技講習会などを開催し、指導力の向上を図ります。

(2) 保護者への啓発

保護者が子どもの体力やスポーツ活動の重要性について正しく認識するための啓発や親子で一緒に楽しめるスポーツイベントを推進します。

また、乳児期からの身体活動の大切さやそのあり方について、保護者への理解を深める取組みを進めます。

(3) 小学校でのスポーツの普及推進

スポーツに親しむきっかけづくりとして、気軽に楽しめるニュースポーツの体験イベントや放課後児童クラブ・放課後子ども教室などでのスポーツ活動を推進します。

特に、運動部活動加入前の低学年に対し、日常でのスポーツ活動や外遊びなどによる身体活動の普及に取り組みます。

(4) 学校体育研究指定校成果の活用

学校体育研究指定校の成果を小・中学校が積極的に取り入れ、授業や学校の体育的活動等に反映させるよう研修会等で周知を図ります。

(5) 実技指導者の派遣、研修会、講習会への参加促進

優れた指導力や専門的スキルを有する教職員以外の指導者を体育の授業に派遣し、教師とのティームティーチングによる効果的な実技指導を推進します。

また、教職員の指導力の向上を図るため、各種の研修会や講習会への積極的な参加を促します。

(6) 複数校合同運動部、総合運動部の奨励

子どものスポーツ活動の場を確保するため、部員不足に悩む小・中学校同士が合同で運動部を組織・活動する複数校合同運動部を奨励します。

また、バランスのとれた心身の発達を促すため、競技性の追及にこだわらず様々なスポーツ体験ができる総合運動部について、子どもたちのニーズや学校の実情に応じた取組みを奨励します。

(7) スポーツ少年団活動の推進

スポーツ活動やさまざまな社会活動の体験を通じて、青少年の健全育成を目的とするスポーツ少年団の活動を推進するため、指導者の養成と団員ならびに単位団の拡大に取り組みます。



第2章 地域スポーツの振興

1 現状と課題

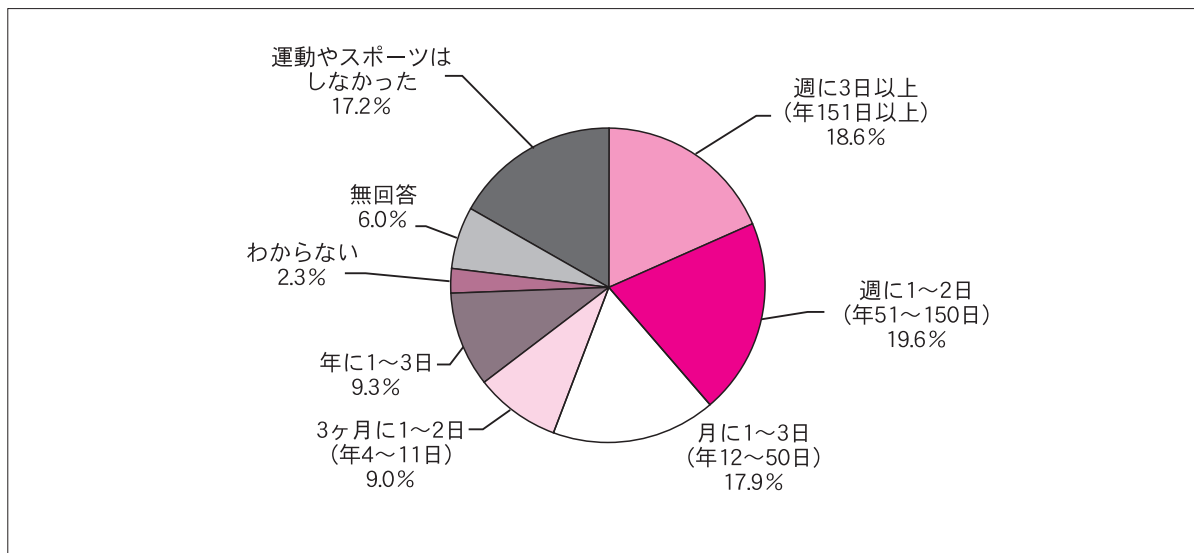
市内の各地域におけるスポーツの振興として、市内21校区(地域)ごとに非常勤の公務員である体育指導委員を委嘱し、スポーツの実技指導やスポーツ活動組織の育成、スポーツ活動への住民理解の啓発などを主な職務として活動しています。また、それぞれに「校区体育協会」が組織されており、各種のスポーツ・レクリエーション活動や体育大会を実施するなど、地域住民の体力向上や健康増進、さらには住民相互の親睦・融和を目的とした、住民による自主的活動と組織運営が展開されており、体育指導委員と連携して地域スポーツの中心的役割を担っております。

校区体育協会のこれまでの活動は、地域住民に対するスポーツ実施の意識啓発や動機付けとして効果的な活動が展開されてきたところですが、少子高齢化の進展や生活様式の多様化などによる地域住民の連帯意識の希薄化などから、一部においてイベントの開催時期や内容のマンネリ化、参加者の減少や固定化などが目立っており、イベント消化型の活動運営との指摘もあります。

今後は、各地域の体育指導委員と連携・協調しながら住民ニーズに対応した活動内容の検討はもちろんのこと、住民が日常的にスポーツを実施できるような環境づくりへの取組みの展開が求められます。

また、これらの取組みにあたっては、地域住民に限定することなく地域内の事業所や保育所、幼稚園、小・中学校をはじめとするあらゆる団体・組織にも積極的に参加を促しながら地域全体でスポーツの振興に取り組むことも大切となります。

運動スポーツを行った日数



資料：平成19年 県民スポーツ活動意識調査

2 施策の目標

市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

目標値：成人のスポーツ実施率50%の達成
(スポーツ実施率：週1回以上スポーツを実施する割合)

3 推進方策

(1) 地域における継続したスポーツ活動の拠点づくり

体育指導委員や校区体育協会が中心となり、地域住民が日常生活における健康づくり、体力づくりとして自ら主体的にスポーツを継続して実践できる環境づくりに取り組み、地域の「だれもが」、「いつでも」、「どこでも」、そして「いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するための地域に根ざしたスポーツ活動の場（拠点）づくりを推進します。

特に、地域における子どもの体力向上の観点から、保育所、幼稚園、小学校、中学校と連携しながら、放課後や休日における子どもの居場所としての運動・スポーツ活動を展開するとともに、成人の生活習慣病の予防や健康づくりとしての運動・スポーツの推進として、関係団体の参画や協力を得ながら地域全体で取り組んでいく必要があります。

また、高齢者や障がい者の生きがいづくりやさまざまな世代の交流による地域の連帯意識の高まり、それによる各種地域活動の活性化など、単なるスポーツ活動や健康づくりだけにとどまらず、「ひとづくり」、「まちづくり」、「生きがいづくり」としての相乗効果も期待できることから、地域づくりの一環として積極的に推進します。

(2) 体育指導委員の資質の向上と適正配置

体育指導委員は、地域住民が運動・スポーツに関心を持ち、主体的かつ自律的にスポーツ活動を実践できるような環境づくりのコーディネーターとして、地域におけるスポーツ振興の中心的役割が期待されており、多様化・高度化する住民のスポーツニーズの的確な把握と適切な対応ができるよう、より一層の資質の向上を図るための研修内容の充実を図ります。

特に、地域における継続したスポーツ活動の拠点として期待される総合型地域スポーツクラブの育成にあたっては、体育指導委員が自ら中心的役割を果たせるよう資質の向上に向けた研修に取り組みます。

また、地域を基盤とする生涯スポーツの推進役の一つに、地域（住民）と行政の橋渡し役（リンクマン）として地域住民のスポーツニーズを行政に反映させるという重要な役割も担うことから、人口や世帯数など地域の実情に応じたバランスある配置（委嘱）を推進します。

(3) 地域のだれもが実践できるスポーツ環境づくり

高齢者の健康維持や生きがいづくりの一つとして、また、障がい者の社会参加の場として、地域住民の相互理解と交流を深めながら、年齢、性別、能力、障がいの有無に関わらず、だれもが地域社会の一員としてスポーツに親しむ環境づくりを推進します。

4 具体的な取り組み

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成

市内の小学校区又は中学校区を基本とした地域エリアごとにおいて、地域の実情に応じた総合型地域スポーツクラブの育成を目指した取り組みを推進します。

① 総合型地域スポーツクラブの普及啓発

総合型地域スポーツクラブの意義や効果について正しく理解する普及啓発を行います。

② 地域推進スタッフによる検討会議等の設置、支援

③ クラブマネジャー、指導者、スタッフの育成

④ 既存クラブの組織強化と効率的運営の確保

(2) 体育指導委員研修の充実

競技スポーツからニュースポーツ、レクリエーション活動などスポーツ活動全般に関する正しい知識と技能を修得し、市民の日常にスポーツレクリエーション活動が積極的に取り入れられるよう各種研修の充実を図ります。また、地域の実情や住民ニーズなどを取り入れたニュースポーツの研究を行います。

(3) 保育所、幼稚園、学校と連携した子どもの運動・スポーツの推進

子どもの体力向上を目指して、体育指導委員や校区体育協会をはじめ競技団体などの各種スポーツ団体が連携して、幼児や児童生徒の運動・スポーツ活動を支援する体制づくりを推進します。

(4) 高齢者のスポーツ活動の推進

高齢者のスポーツ実践のきっかけづくりとして、地域で気軽にそして手軽に参加できるスポーツ活動を推進します。

(5) 障がい者のスポーツ活動の推進

障がい者が楽しく気軽に参加できるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツを通じて障がいに対する理解を深め、ボランティア活動の活性化を促進します。

(6) スポーツボランティアの育成と組織化の推進

ボランティア団体等と連携して、さまざまなスポーツ活動を支えるボランティアスタッフや指導者を育成するとともに、その組織化を進め、だれもがスポーツに親しむための環境づくりに取り組みます。

(7) スポーツクラブの把握

地域で活動を行っている各種スポーツクラブの現状を把握することで、市民へのスポーツ情報提供としての活用と共に、各種団体と連携し誰もが楽しく参加できるスポーツの普及啓発に取り組みます。

(8) 健康づくりのための運動に関する知識の普及啓発

健康教育・健康相談を通じて、健康づくりのための運動の必要性について、市民の知識を高め、年代に応じた、継続的な運動活動を推進します。

総合型スポーツクラブのイメージ

- ★子どもの体力向上
- ★生涯スポーツの推進
- ★地域づくり「ひとつづくり」「まちづくり」「生きがいつくり」

地域総合型スポーツクラブ

多世代

子どもから
高齢者まで
参加できる

多種目

やりたい種目
や複数の種目
に参加できる

多志向

自分が楽しめるし
ヘルや目的に合わ
せて参加できる

【定期活動】

*会員を対象とした
週1回程度の日常活動



【イベント・体験教室】

*会員を問わず実施する
地域住民の交流など



【運営(クラブスタッフ)】

*運営スタッフ
…運営委員会、指導者研修実施など



*指導者

…会員の指導・リードなど



受益者負担
〈自主的・主体的運営〉

連携

八代市教育委員会
八代市体育協会
八代市体育指導委員協議会
社会教育関係団体
教育・保育機関など

会員として参加

運営スタッフとして参加

住民

第1章
子どもの
スポーツ振興

第2章
地域スポーツの
振興

第3章
競技スポーツの
振興

第4章
スポーツ活動を
広げる環境づくり

参考資料



第3章 競技スポーツの振興

1 現状と課題

競技スポーツの振興は、市民のスポーツへの関心を深めるとともに、スポーツ活動への意欲を高揚させるなど、生涯スポーツ社会の実現に向けて、大きな役割を果たします。

これまで八代市では、八代市体育協会に加盟する競技団体を中心に競技力向上への自主的かつ主体的な取り組みが行われています。熊本県民体育祭では、八代市は上位入賞を維持し続けており、全国および国際レベルの大会においても八代市出身の選手が数多く活躍しています。

また、市内施設でも全国クラスの各種大会が開催されており、市民生活の中で身近にトップアスリートの活躍を感じることは、市民のスポーツ実施への意識高揚につながり、ひいてはスポーツ王国としての地位確立にも繋がると考えています。

しかしながら、各競技とも、少子高齢化などによる競技人口の減少や競技団体組織の高齢化に伴う運営や組織力の衰退などが懸念されており、競技人口の拡大に向けた自主的かつ主体的な取り組みが必要となっています。

2 施策の目標

競技者人口を拡大し、国際大会や全国規模の大会で活躍できる技術・競技力を備えた選手を育成します。

トップレベルのスポーツ大会の開催や誘致を促進し、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、競技力向上を図ります。

目標値：国民体育大会における熊本県代表選手のうち八代市選手の割合が10%以上を目指します。

国民体育大会参加者比較表

大会	熊本県代表選手 (A)	八代市選手 (B)	割合 (B/A)
H 18 年 61 回大会	545	30	5.50%
H 19 年 62 回大会	429	27	6.29%
H 20 年 63 回大会	407	16	3.93%
平均 (H18年~H20年)	460	24	5.29%

資料：国民体育大会参加者実績

3 推進方策

(1) 競技者人口の拡大

体育施設の利用状況をみると競技スポーツを実践している団体・人数に対し、各競技団体の会員数は大きな開きがあります。また、各競技団体においても新たな会員の確保や競技者人口の拡大につながる活動が少なく、高校や大学で活躍した選手が卒業と同時に競技スポーツから離れることも見受けられます。

このため、市民の競技スポーツへの関心や取組みの契機となるような普及・広報活動や、競技団体と中学・高校の運動部活動との連携を深め、早い段階での競技者の育成・確保ができる取組みを推進します。

また、高齢化に伴う競技団体の組織力衰退が懸念されるため、競技人口の拡大による組織拡大や組織運営の整備による組織強化への取組みも推進します。

(2) 競技力の向上

国際大会や全国規模の大会で活躍する選手を育成するには、中央競技団体が策定する競技者育成プログラムに基づきながら、選手個々の特性や発達に応じた指導を組織的かつ継続的に行える「一貫指導体制」の確立が望まれます。

このため、競技団体と中学・高校の運動部活動の指導者が連携・協力した指導体制への取り組みが重要となります。また、競技レベルに応じた適切な指導やスポーツ医科学面からのトレーニングの実践など、高度な技術・指導力を備えた指導者の養成を推進します。

なお、小・中学校においては、バランスのとれた心身の発達を促すことを第一とし、一部に見られる勝利至上主義的な運動部活動の運営や児童生徒の発育を軽視した過度の練習や試合のあり方を見直すことも肝要です。

4 具体的な取組み

(1) スポーツ教室や実技講習会の開催

- ① 初心者や競技から離れていた市民を対象に、気軽に競技スポーツを楽しめるような取組みを促します。
- ② 中学・高校の運動部活動部員を対象に、合同の練習会や実技講習会を推進します。

(2) 一貫指導体制への取組みの試行

- ア 競技団体と中学・高校の運動部活動の指導者の連携を図るため、指導者養成の講習会や合同練習会などを実施します。
- イ 競技団体と中学・高校の指導者が連携し、一貫した指導理念や指導方法のあり方を研究し、一貫指導体制を構築します。

(3) 指導者の養成・確保

- ア 財団法人日本体育協会をはじめ全国競技団体等の認定指導者の資格取得を促進します。
- イ 競技ごとに認定指導者を登録し、地域のスポーツクラブ等指導を必要とする団体へ派遣することで、指導者の活動の場を確保します。

(4) 全国レベルの大会の開催

- ア 各競技団体が主体となって大会等を運営することで、競技団体の活性化と組織力の強化を図ります。
- イ トップレベルのプレーを間近にみることで、競技への関心と競技力の向上を促します。

(5) 各種大会等参加への理解促進

全国大会や国際大会等に選手又は競技役員として参加しやすいような環境づくりへ向け、所属企業・職域、団体の理解を促進します。

(6) クラブ登録制度の促進

競技人口の拡大を目的として、クラブ登録制度の促進を図ります。

第1章
子どもの
スポーツ振興

第2章
地域スポーツの
振興

第3章
競技スポーツの
振興

第4章
スポーツ活動を
広げる環境づくり

参考資料



第4章 スポーツ活動を広げる環境づくり

1 現状と課題

本市ではこれまで、市民が身近に利用できる施設から全国規模のスポーツ大会が可能な施設まで、さまざまな社会体育施設の整備が進められてきました。しかし、競技スポーツの多様化と市民がスポーツをしたいという欲求に対して、施設数が不足しており、また、施設利用において、夜間や休日に予約や利用の手続きができないなど、気軽に利用できないのが現状です。

だれもが気軽にスポーツに親しみ、それぞれのライフスタイルに応じて運動・スポーツを積極的に取入れ、健康で活力ある充実した生活を送るためには、その基盤となるスポーツ施設・機能の充実など時代のニーズに合った環境づくりが必要です。

また、地域のスポーツ活動の場を広げるために、地域にある現有の学校体育施設や公園施設、民間スポーツ施設なども有効活用を図る必要があります。

2 施策の目標

市民のスポーツ活動の基盤として役割を担えるよう、施設・機能の充実などスポーツ環境の整備を行います。

体育施設の利用促進やサービスの向上を図るために、管理・運営の体制強化を図ります。

3 推進方策

(1) 公共スポーツ施設の整備・充実

市民の多様なスポーツ活動を推進するため、計画的にスポーツ施設の整備を推進するとともに、市民がいつでも気軽に安心して利用できるよう、各公共スポーツ施設の特성에応じた効果的で効率的な施設運営に努めます。

(2) スポーツ施設の利用促進

市民のスポーツ意欲を促進するため、市民が気軽に利用しやすいシステムづくりを図るとともに、市民の多様なニーズに合ったさまざまなメディアと連携し、スポーツ関連情報を提供します。

(3) 施設の管理・運営の体制強化

民間活力を導入したサービスの向上と効率的な施設の管理・運営のため、民間による運営に適する施設や業務の研究をするとともに、公益性を維持した施設・業務の民間運営への移行などに取り組みます。

(4) 身近な施設の有効活用

地域スポーツの拠点として、学校体育施設や公園・緑地等の施設設備の充実を図ります。

また、スポーツの場の拡大を図るため、市民のスポーツに親しむ機会が増えるよう、市内の企業や学校、民間スポーツクラブなどとの連携による総合的なスポーツ環境の整備を推進します。

4 具体的な取組み

(1) スポーツ施設の整備・充実

本市のスポーツ施設の利便を図るため、施設の整備・充実に努め、施設の改修等に当たっては、市民のスポーツニーズを踏まえながら、新たなスポーツ種目への対応を推進します。

(2) 各種競技に対応した設備・用具の充実

各種競技の実施や競技力向上に対応できる設備・用具を充実させるとともに、競技者の安全性に配慮した施設の整備を推進します。

(3) 誰もが安心して利用できる施設の整備

新たに整備するスポーツ施設については、高齢者や障がい者など誰もが安心して利用できるよう、バリアフリー化やユニバーサル・デザインを積極的に導入するとともに、乳幼児を連れた方のための託児施設の整備等についても検討します。

(4) 利用しやすい施設の整備

市民の多様な活動に応える利用制度を再検討するとともに、施設に出向くことなく予約状況の確認や利用の申し込み、料金の決済ができるシステムの導入を推進します。

(5) スポーツ情報の提供

スポーツ教室やスポーツ施設の予約・手続き、スポーツの基礎知識など市民が必要と考えるスポーツ情報の内容の充実を図り、市のホームページ、広報紙等を通してスポーツ関連情報を提供します。

(6) 公共スポーツ施設の民間委託への推進

施設の設置目的や機能を損なわず、サービスの向上や経費削減が可能な民間委託などの導入を推進します。

(7) 学校体育施設の整備充実

学校体育施設の改修にあたっては、地域のスポーツニーズに対応できるよう機能・設備の充実を図ります。

(8) 公園や緑地、民間施設の活用促進

身近なスポーツ活動の場として、地域の公園や緑地の有効活用を図ります。

また、市内の企業・学校との連携を図り、効果的な施設利用の可能性について検討します。さらに、民間のスポーツ施設の地域への開放を推進するため、民間のスポーツクラブなどを利用したスポーツ教室の開催などについて検討します。

第1章

子どもの
スポーツ振興

第2章

地域スポーツの
振興

第3章

競技スポーツの
振興

第4章

スポーツ活動を
広げる環境づくり

参考資料



▲八代市総合体育館



八代市
鏡総合グラウンド▶

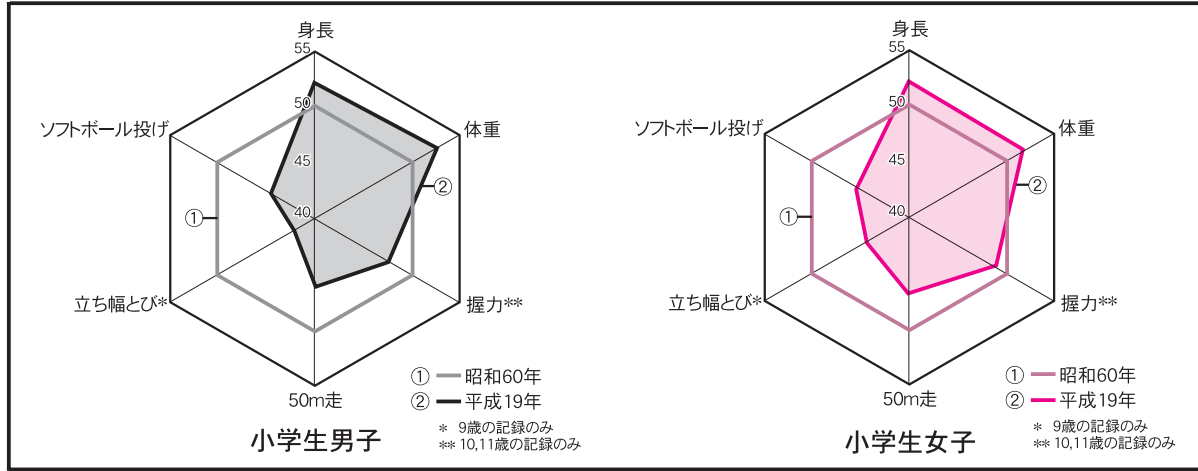


◀八代市東陽
スポーツセンター

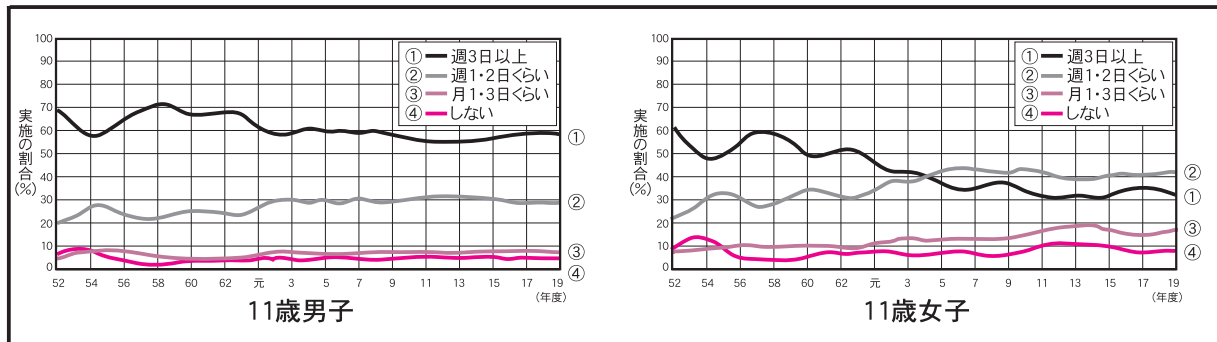
参 考 资 料

1 文部科学省 平成 19 年度体力・運動能力調査報告書(抜粋)

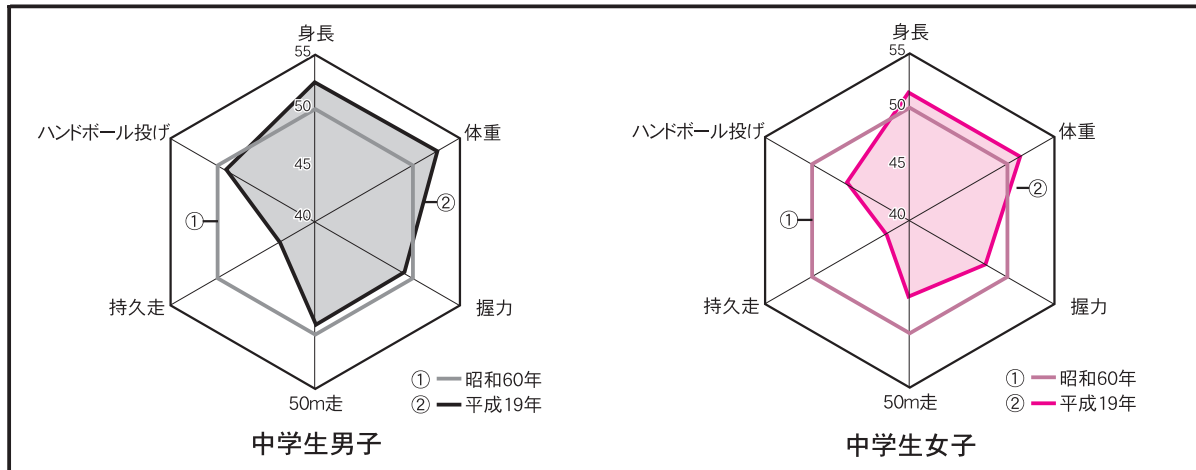
平成 19 年度と昭和 60 年度との体格及び体力の比較 (小学生 : 9、10、11 歳)



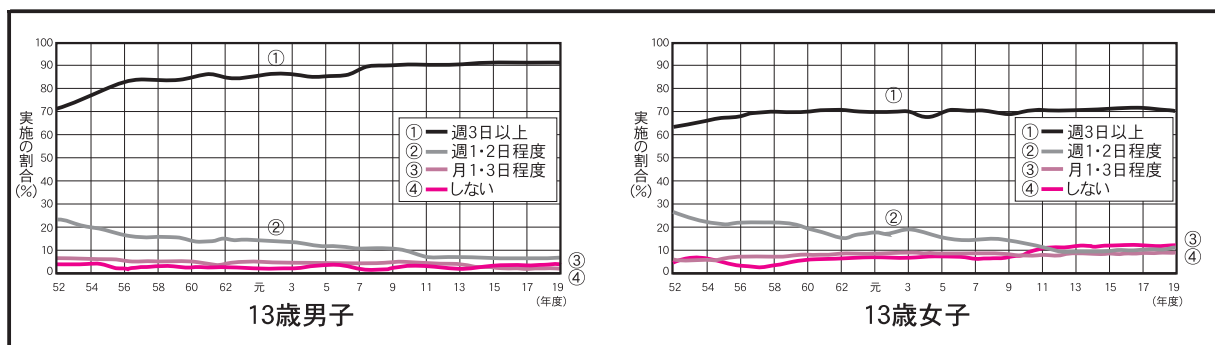
運動・スポーツ実施頻度の年次推移 (11 歳)



平成 19 年度と昭和 60 年度との体格及び体力の比較（中学生）



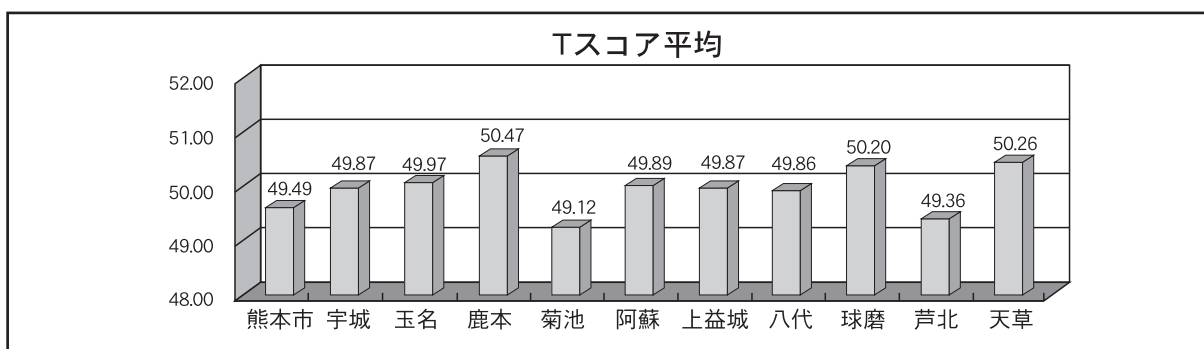
運動・スポーツ実施頻度の年次推移（13歳）



2 平成19年度熊本県体力・運動能力調査Tスコア

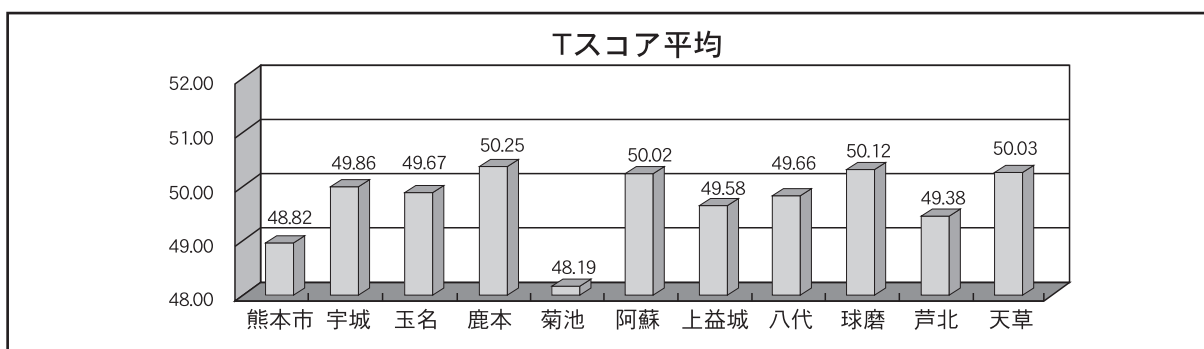
小学生男子

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	平均
熊本市	49.57	49.79	48.64	49.21	48.57	49.81	50.93	49.43	49.49
宇城	49.29	50.46	50.42	49.30	49.43	51.31	49.15	49.59	49.87
玉名	49.67	49.56	49.39	50.21	49.22	51.53	50.78	49.42	49.97
鹿本	50.72	51.14	51.57	50.28	50.45	49.91	50.62	49.10	50.47
菊池	48.39	49.60	49.03	48.78	48.75	49.35	49.14	49.90	49.12
阿蘇	50.67	50.19	49.98	50.67	48.72	49.15	49.71	50.00	49.89
上益城	50.70	50.58	48.76	50.45	49.28	49.99	50.64	48.61	49.87
八代	49.60	49.50	51.41	50.33	48.63	50.43	49.75	49.20	49.86
球磨	51.23	49.57	48.95	51.52	49.41	50.38	50.19	50.37	50.20
芦北	48.83	49.44	51.21	49.71	49.11	48.78	48.30	49.51	49.36
天草	51.32	50.19	50.68	50.28	48.27	49.35	50.80	51.18	50.26



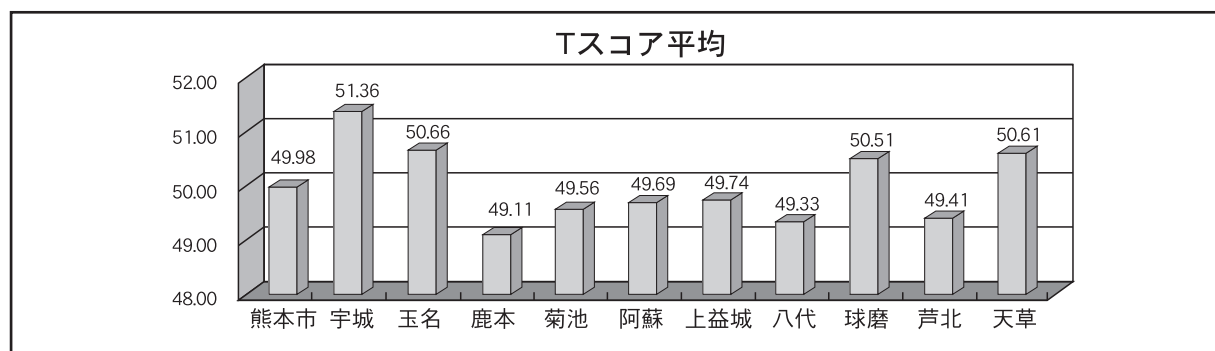
小学生女子

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	平均
熊本市	49.59	46.60	48.44	48.69	48.02	49.54	50.39	49.30	48.82
宇城	49.25	47.28	50.50	49.57	51.70	51.94	48.85	49.78	49.86
玉名	49.26	46.63	49.67	50.38	50.46	50.98	49.96	50.04	49.67
鹿本	50.53	47.32	51.40	50.19	52.74	49.78	50.85	49.18	50.25
菊池	48.51	45.67	49.47	47.90	48.07	48.82	48.53	48.53	48.19
阿蘇	51.40	47.74	50.28	50.61	49.68	49.45	50.12	50.88	50.02
上益城	50.79	47.23	49.11	50.01	49.72	50.32	50.33	49.14	49.58
八代	49.94	45.74	50.87	50.14	50.12	50.45	49.50	50.56	49.66
球磨	51.02	46.18	48.50	51.56	50.24	51.03	50.34	52.14	50.12
芦北	49.16	46.43	51.14	50.87	47.80	49.80	49.95	49.92	49.38
天草	50.58	46.58	50.63	50.22	51.44	49.64	50.67	50.50	50.03



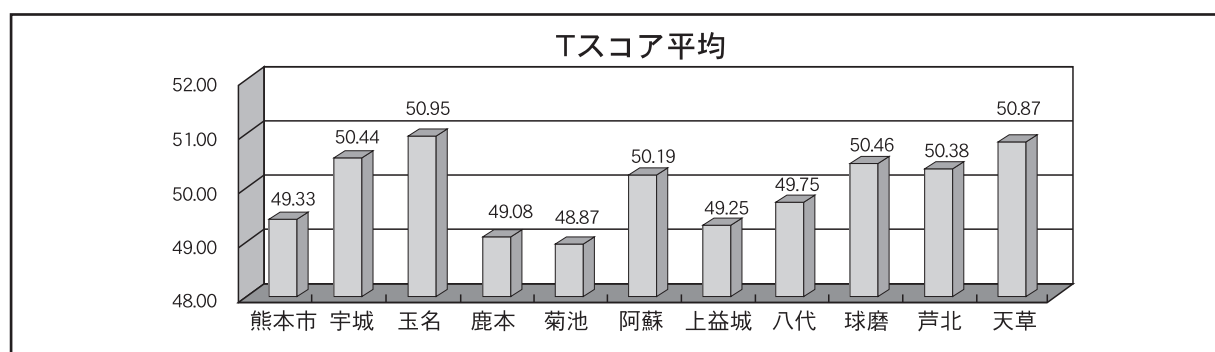
中学生男子

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	平均
熊本市	50.56	51.47	49.58	49.86	49.44	49.16	49.25	50.52	49.98
宇城	48.67	49.63	50.48	49.09	50.86	50.00	60.60	51.55	51.36
玉名	50.90	51.72	51.86	50.12	50.68	49.92	50.47	49.58	50.66
鹿本	48.09	50.21	49.66	49.21	49.37	49.46	46.06	50.81	49.11
菊池	49.73	50.17	50.47	49.34	49.31	49.12	48.63	49.73	49.56
阿蘇	50.31	50.35	48.04	49.95	49.46	50.13	49.57	49.73	49.69
上益城	50.76	50.90	49.01	50.92	49.67	48.91	49.97	47.74	49.74
八代	49.43	47.98	51.66	49.29	48.56	49.37	49.31	49.04	49.33
球磨	49.53	49.51	49.70	50.88	51.27	51.26	50.01	51.92	50.51
芦北	49.64	48.01	49.28	50.45	50.40	51.72	47.72	48.06	49.41
天草	52.37	50.03	50.24	50.85	51.13	50.50	48.40	51.33	50.61



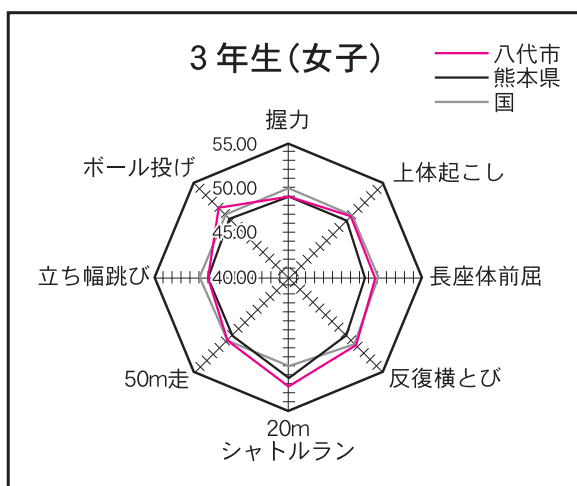
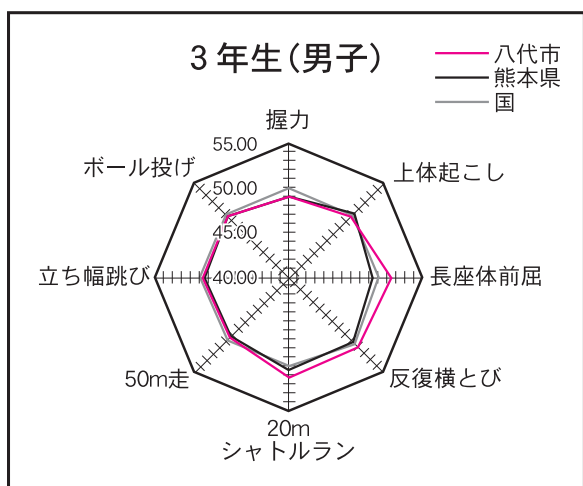
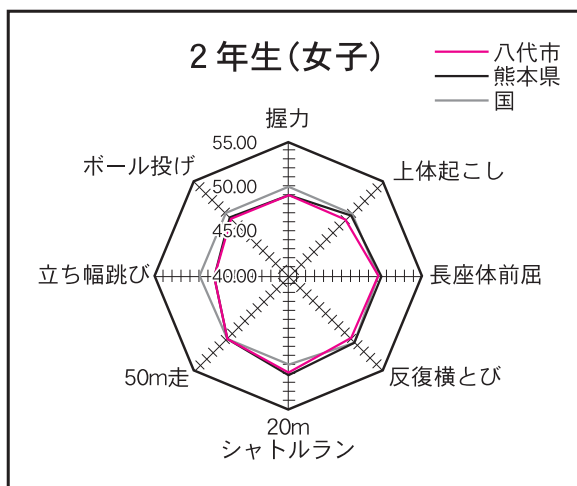
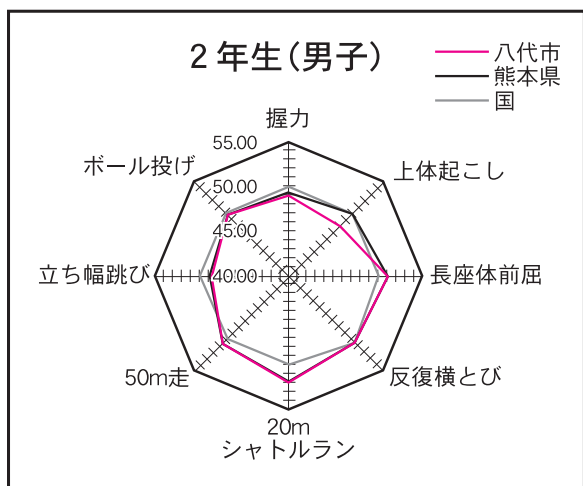
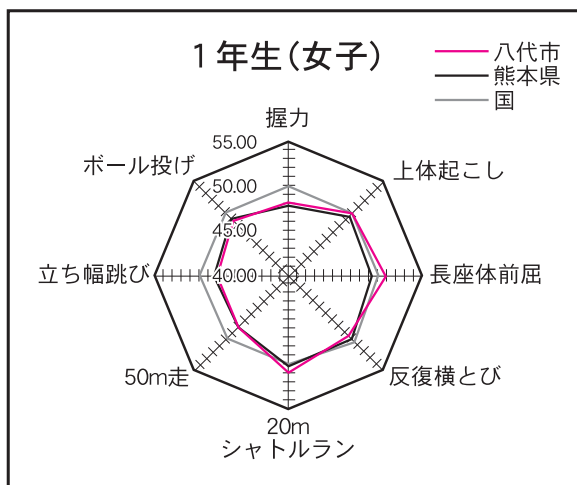
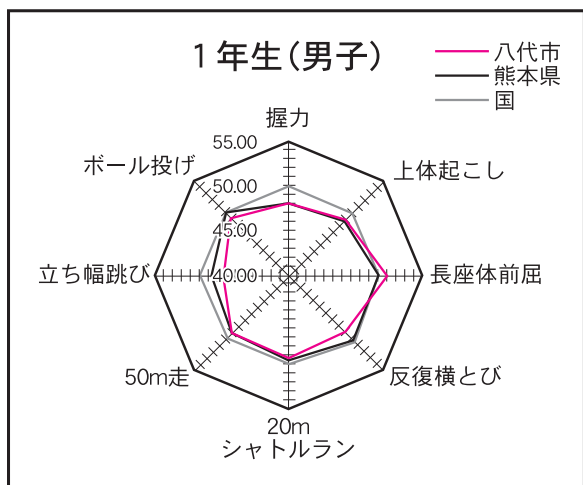
中学生女子

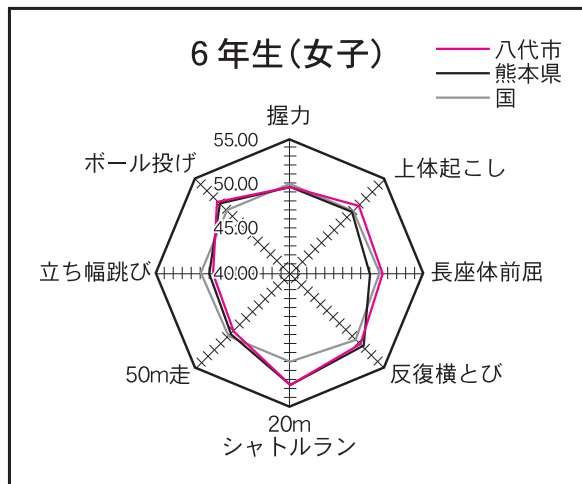
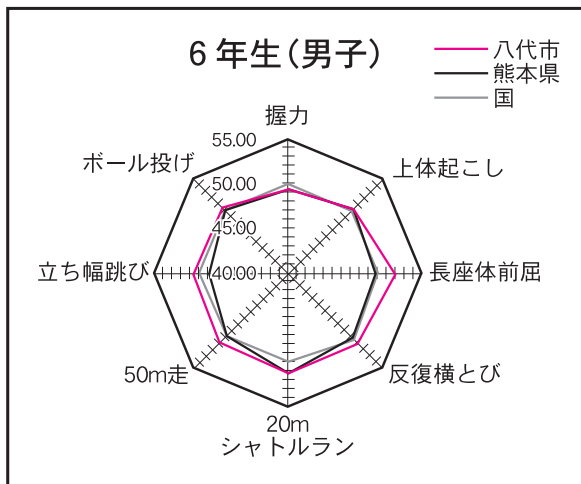
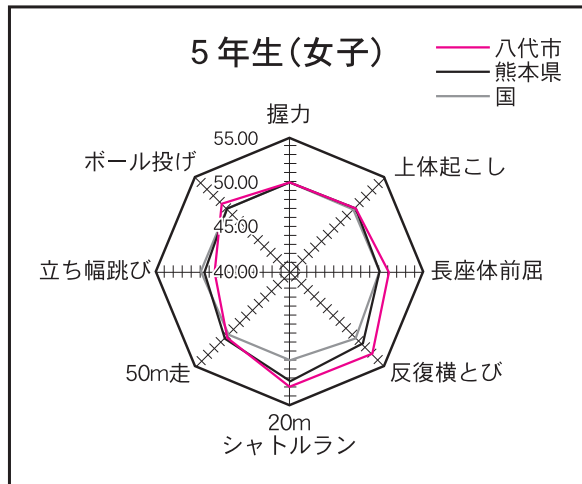
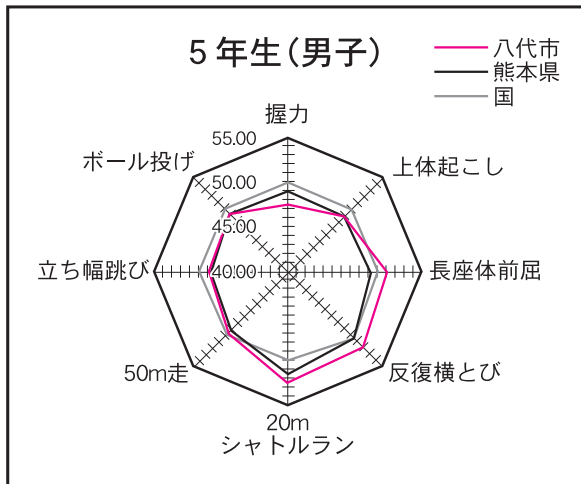
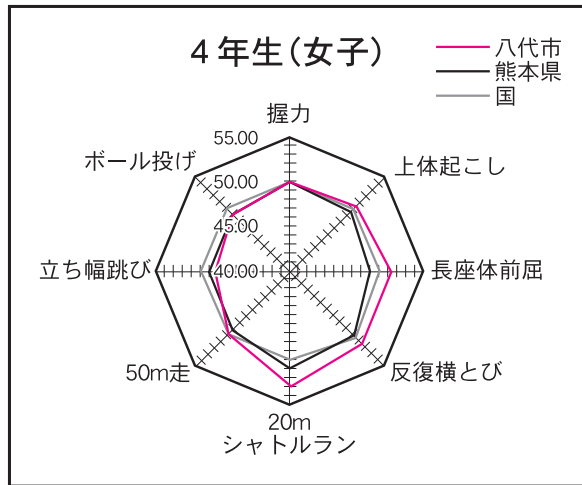
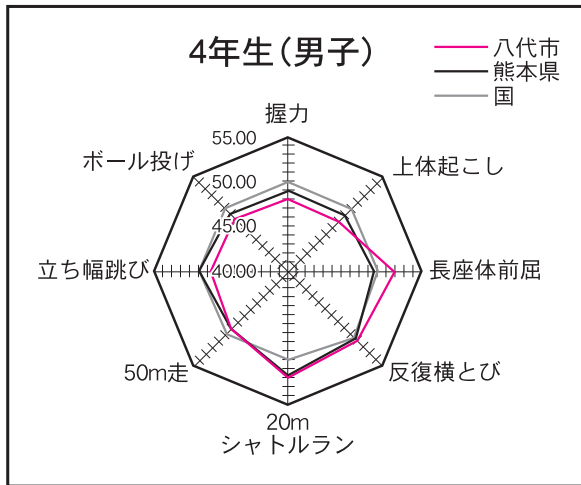
	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	平均
熊本市	49.90	50.67	49.15	49.82	49.09	48.26	48.62	49.14	49.33
宇城	48.78	49.64	49.98	50.68	51.49	50.36	49.95	52.66	50.44
玉名	51.92	52.65	50.09	51.24	51.00	50.61	51.11	48.97	50.95
鹿本	47.05	48.85	50.00	49.52	50.21	50.57	46.56	49.92	49.08
菊池	49.88	49.11	50.11	48.79	49.27	48.02	47.55	48.24	48.87
阿蘇	50.29	49.54	49.89	50.95	49.51	50.93	50.05	50.33	50.19
上益城	50.49	50.74	49.96	50.48	47.67	47.17	49.33	48.17	49.25
八代	49.10	49.15	50.08	50.81	49.25	49.35	50.24	49.98	49.75
球磨	49.14	49.08	49.91	51.15	51.07	51.58	50.08	51.68	50.46
芦北	51.11	50.40	50.05	50.46	50.08	52.47	48.91	49.53	50.38
天草	52.34	50.12	50.02	52.42	51.36	50.53	48.82	51.37	50.87



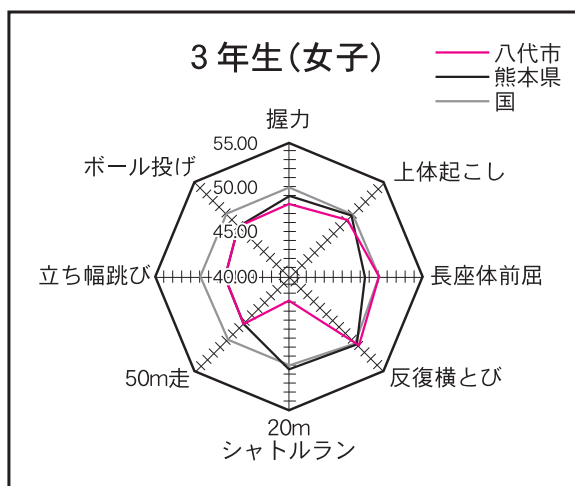
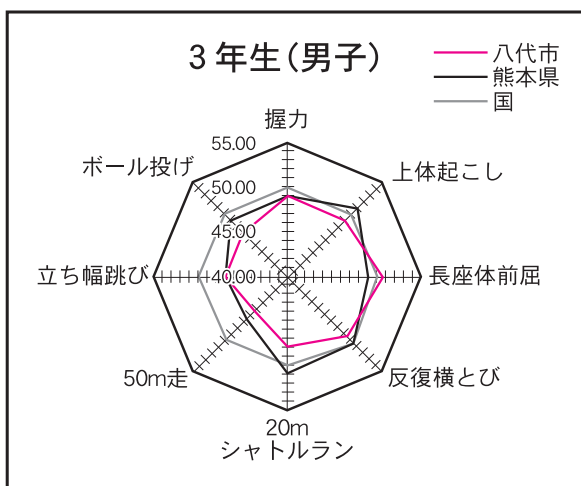
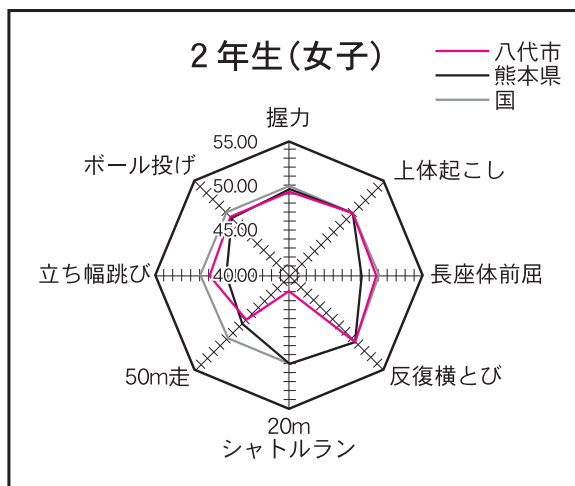
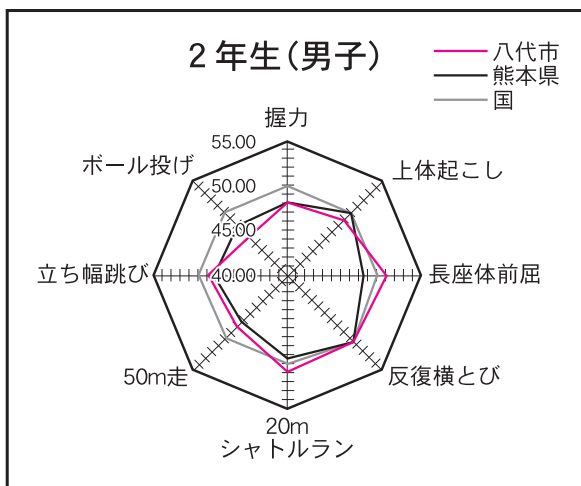
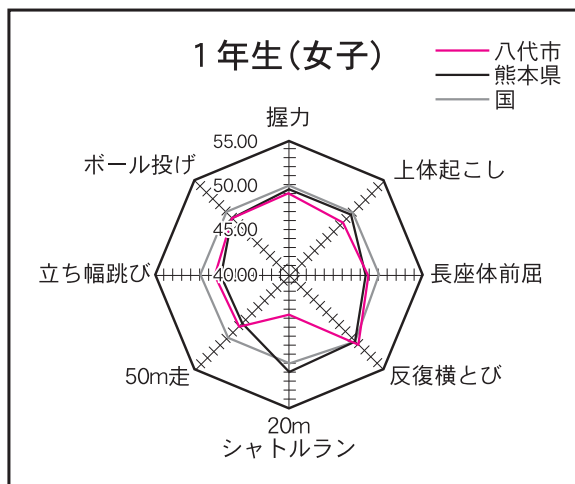
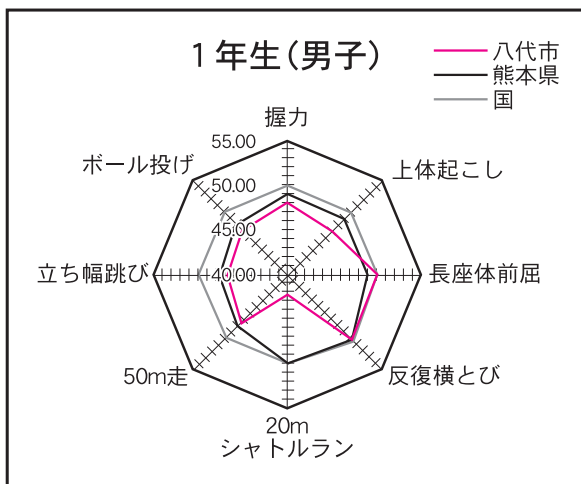
3 平成 19 年度体力・運動能力調査結果比較

<小学生>

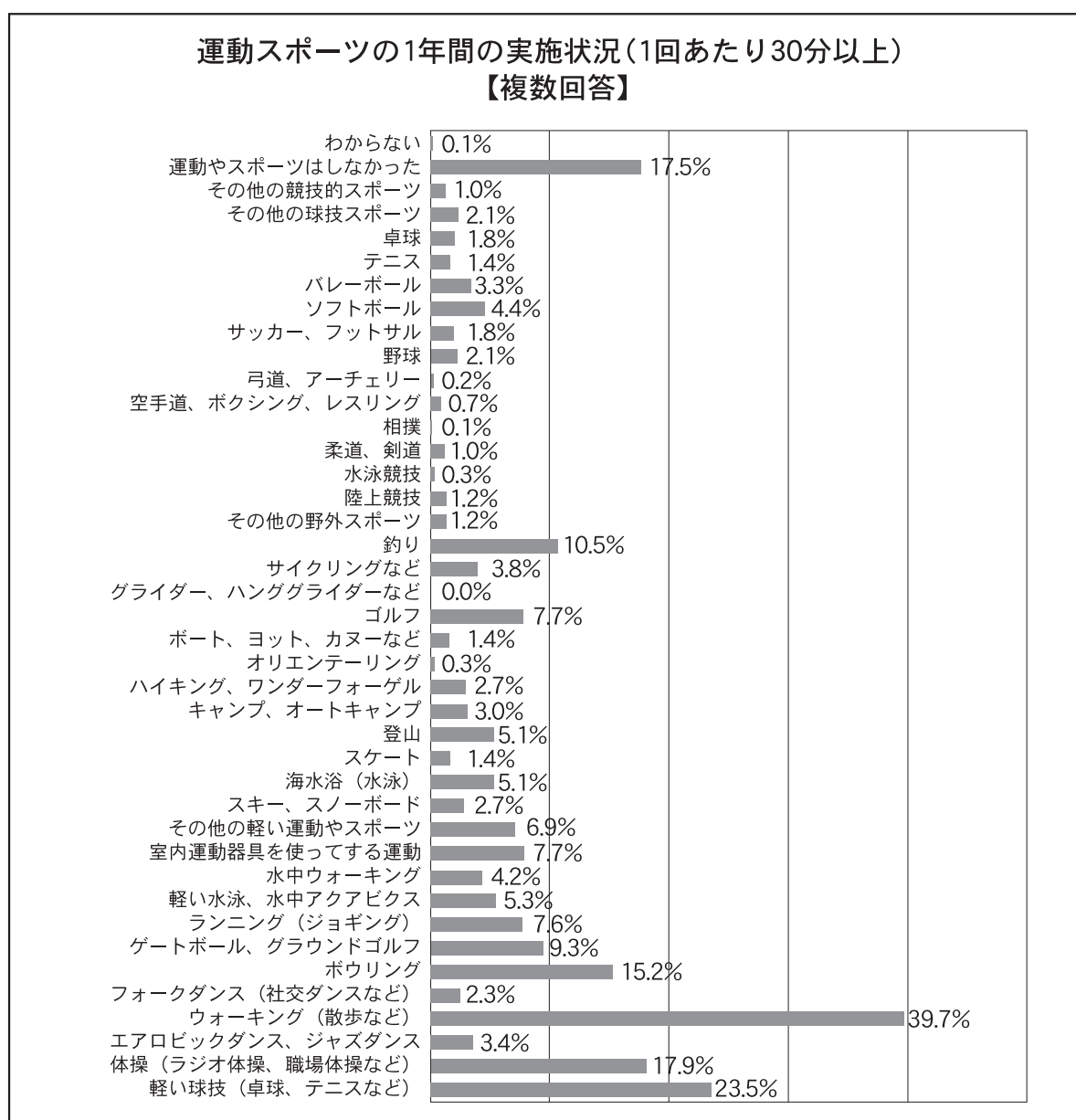
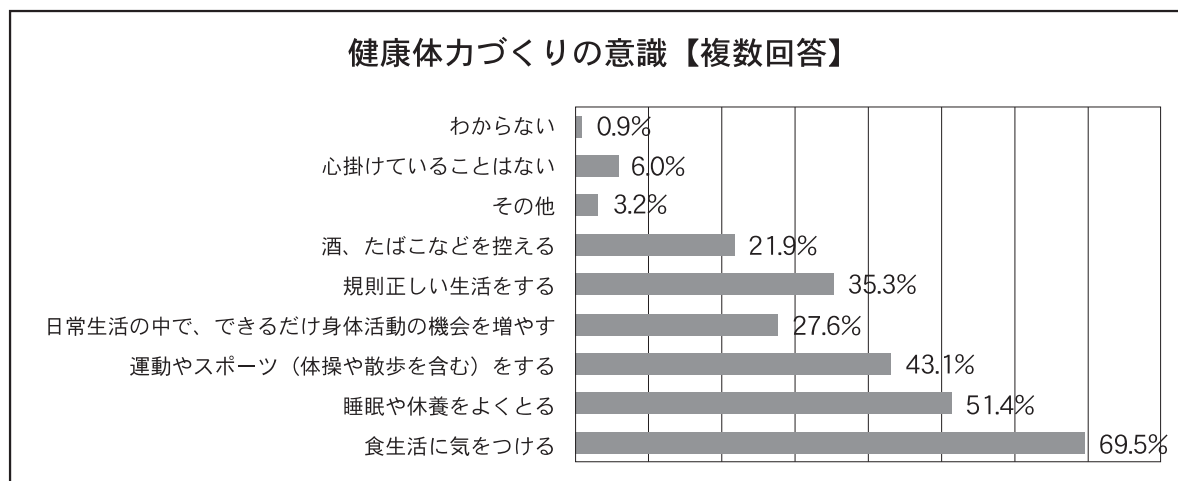




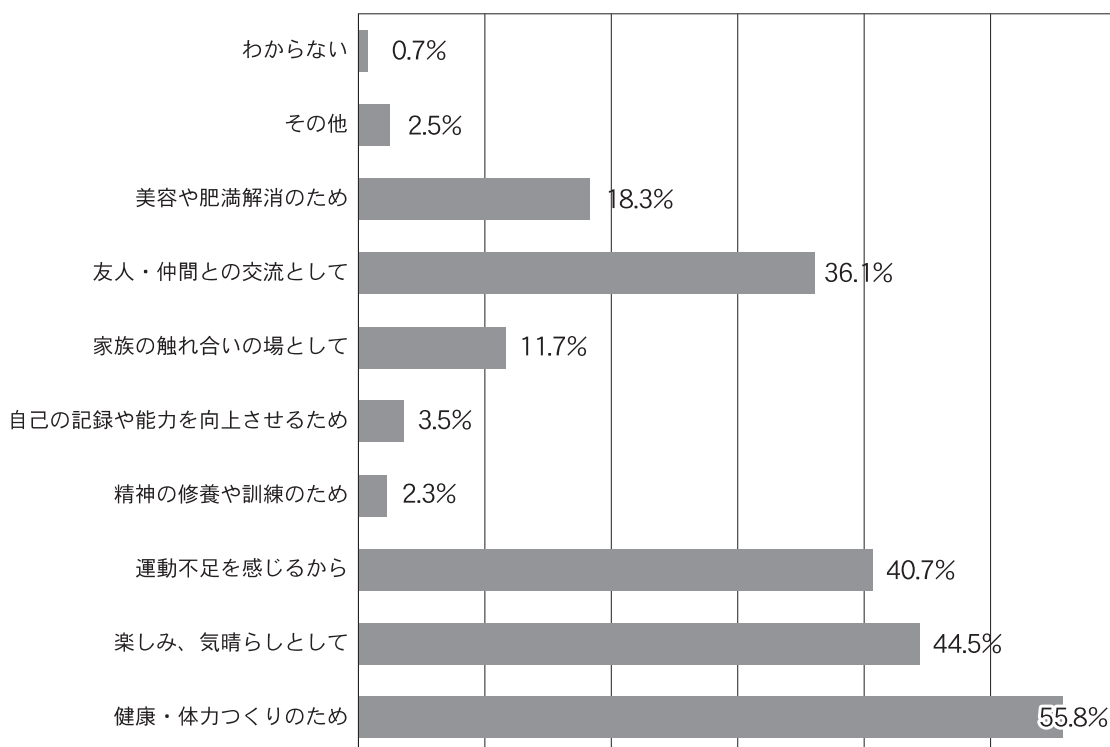
＜中学生＞



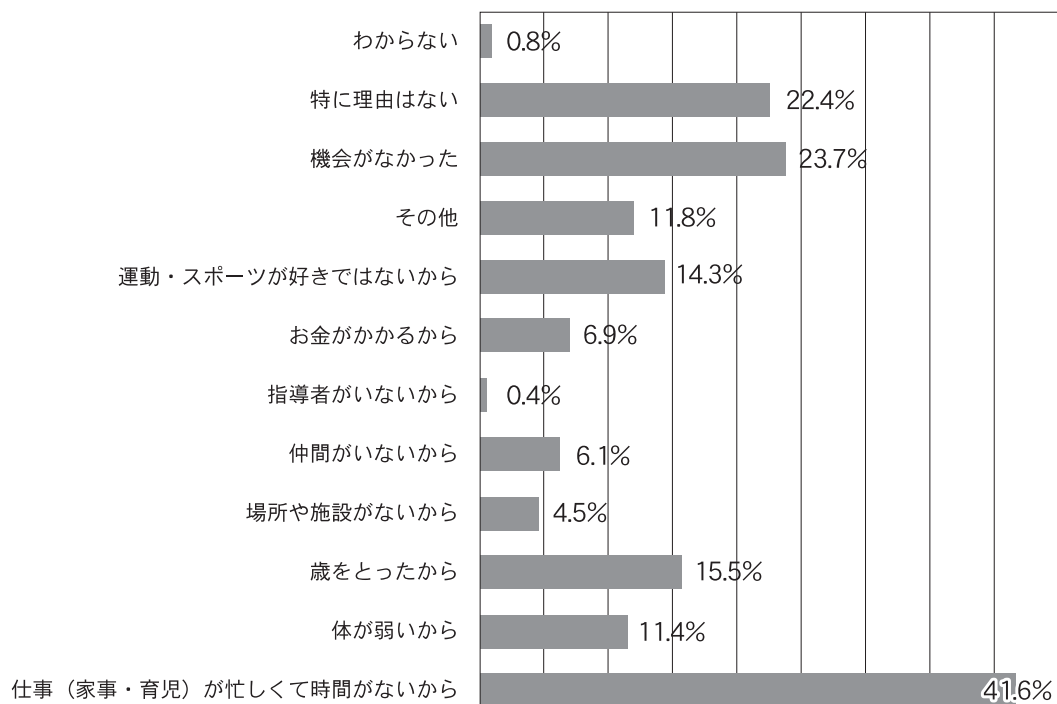
4 熊本県スポーツ意識調査(平成19年度) (抜粋)



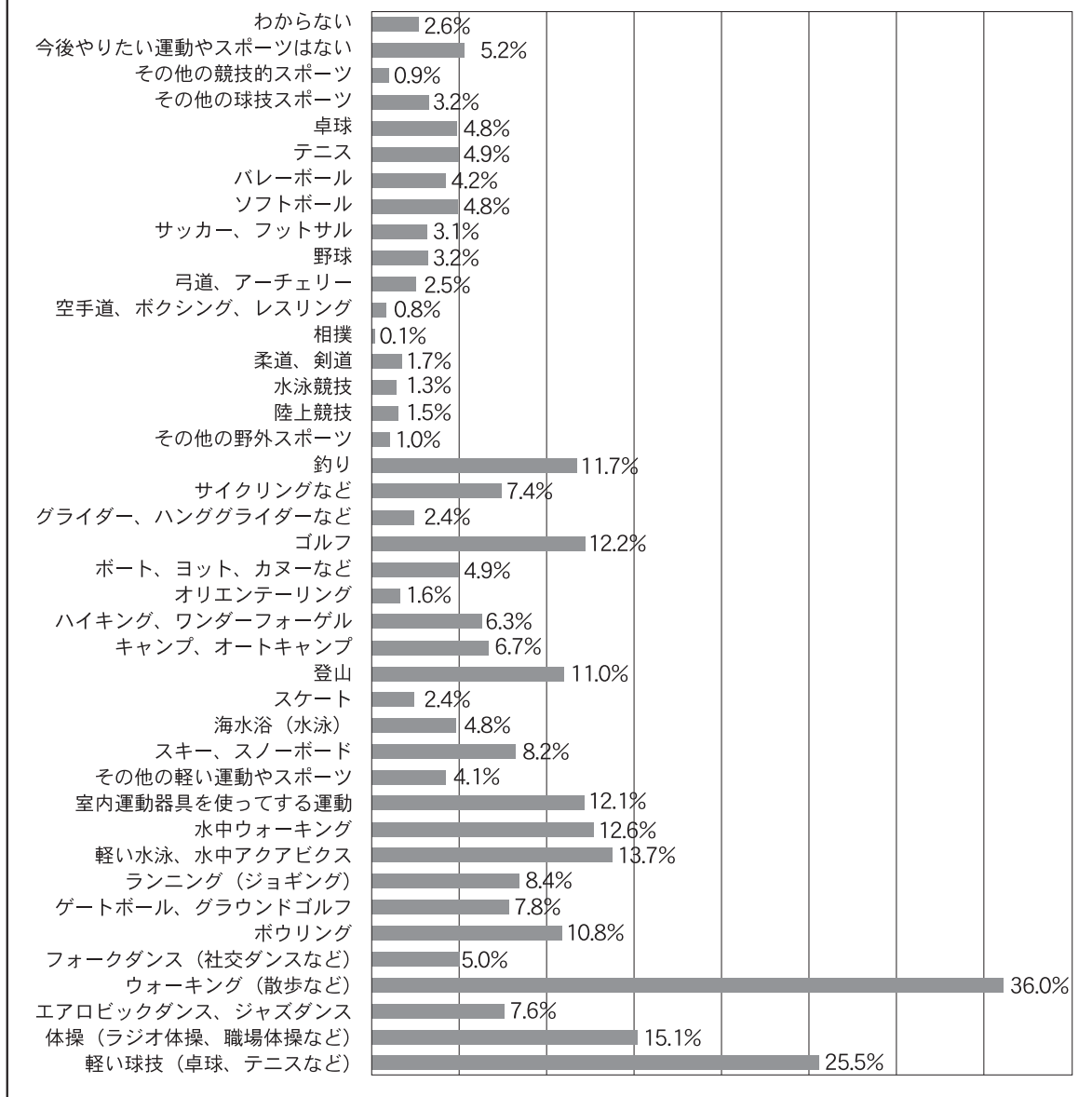
運動・スポーツを行った理由【複数回答】



運動・スポーツを行わなかった理由【複数回答】

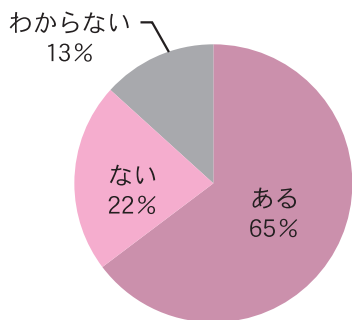


今後行ってみたいと思う運動・スポーツ【複数回答】

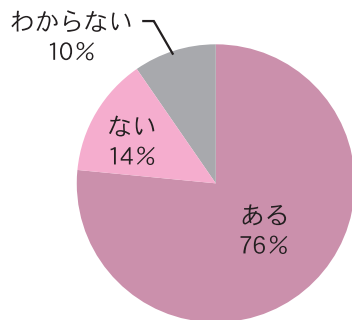


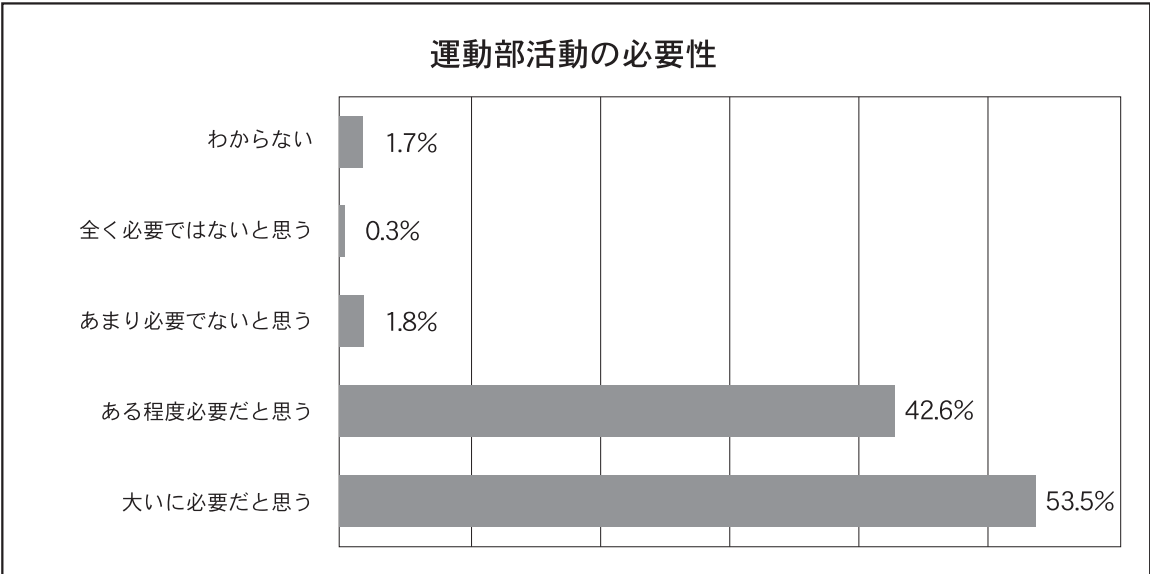
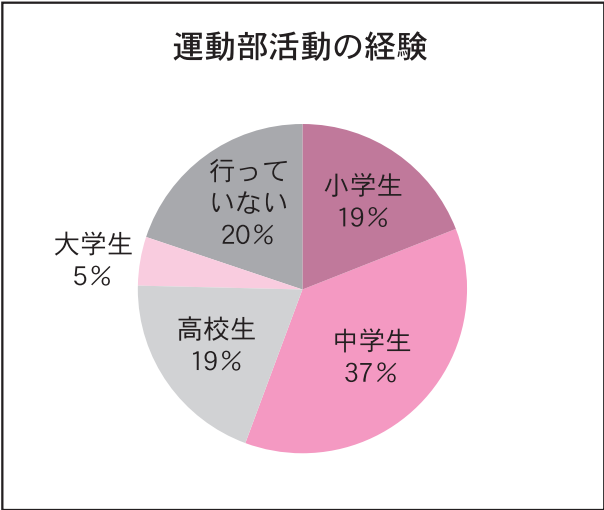
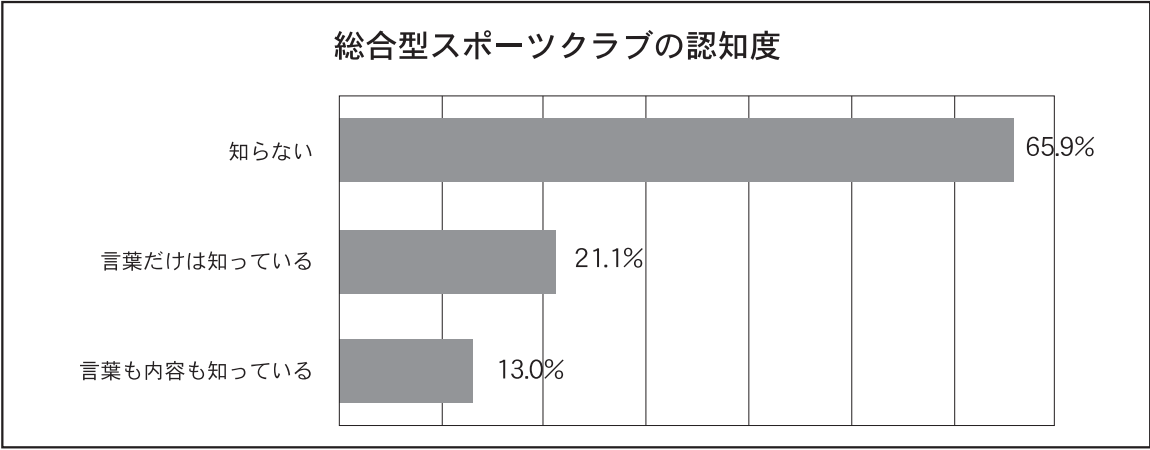
参考資料

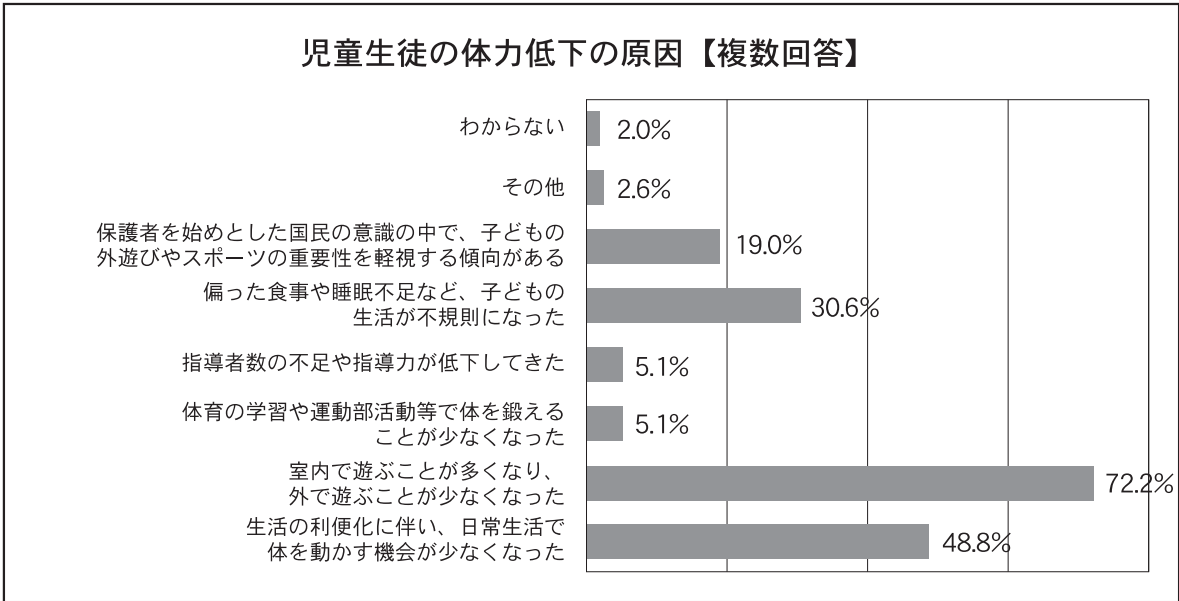
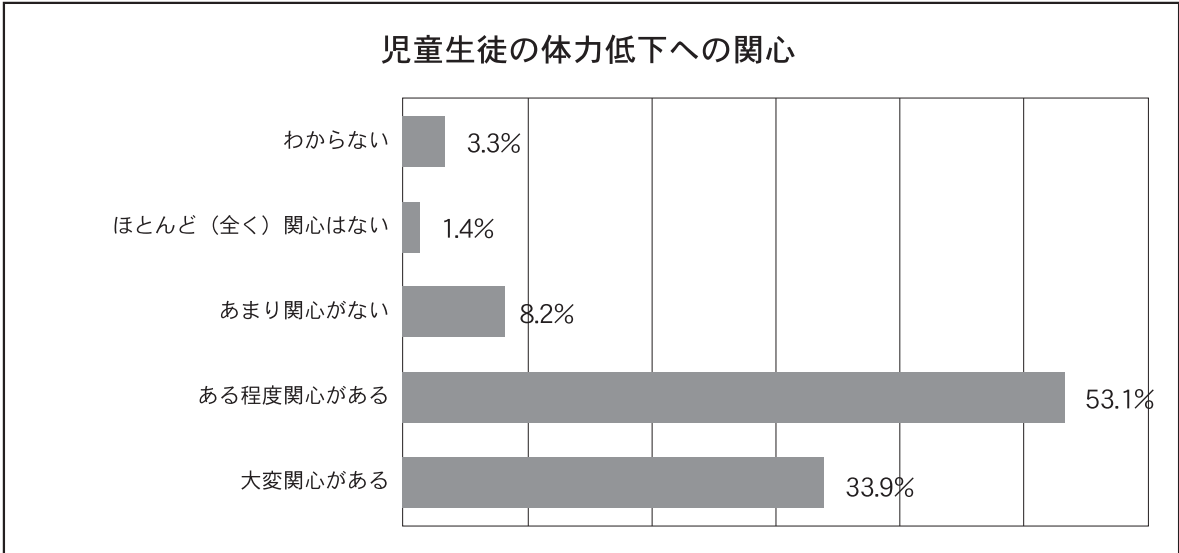
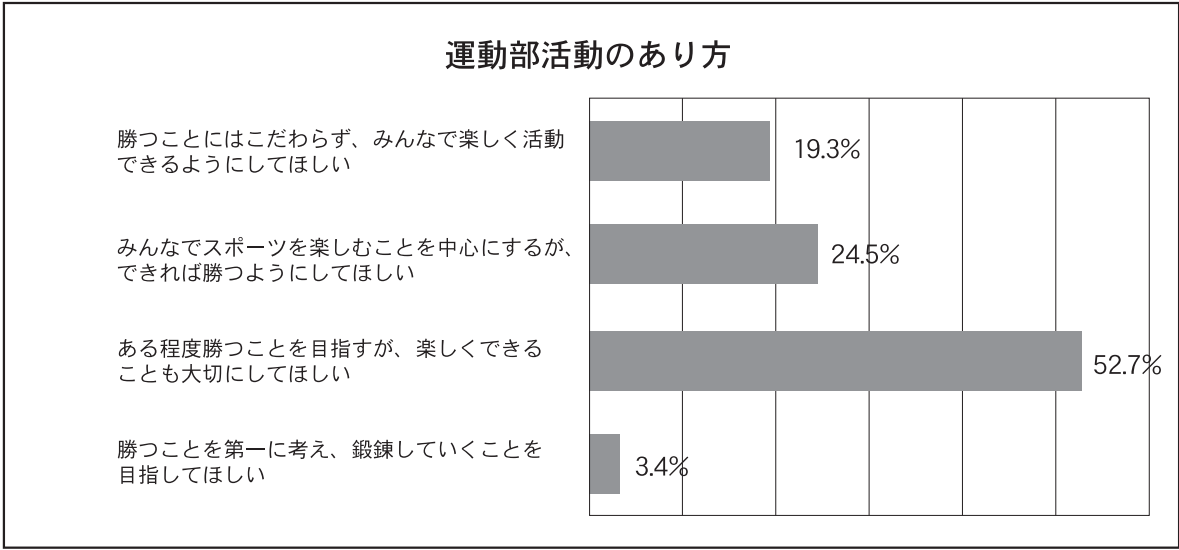
運動やスポーツに親しむ機会が身近にあるか



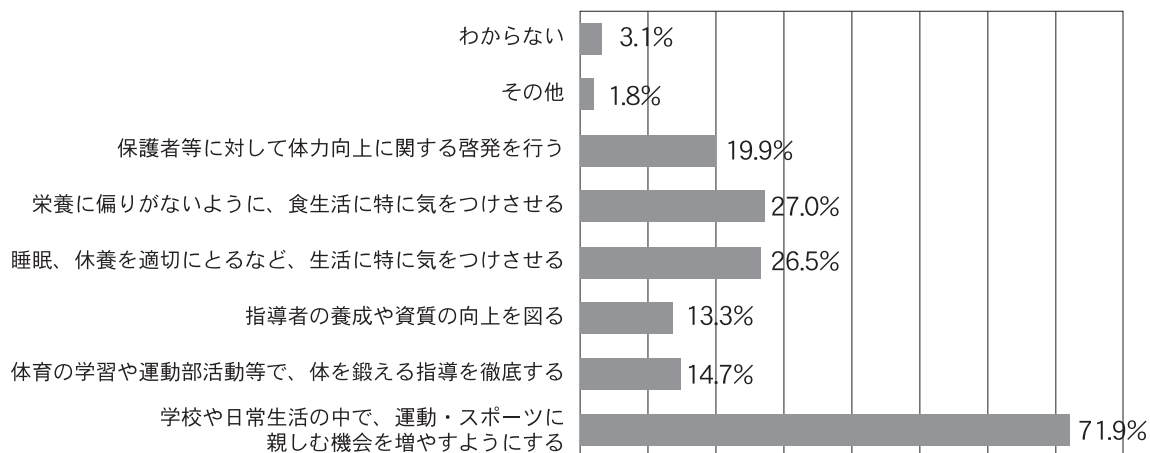
運動やスポーツに親しむ場所・施設が身近にあるか



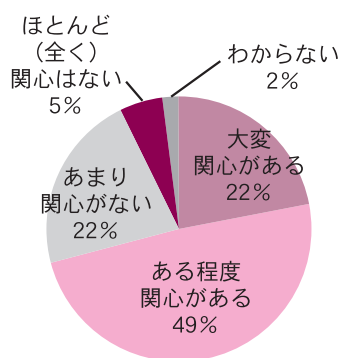




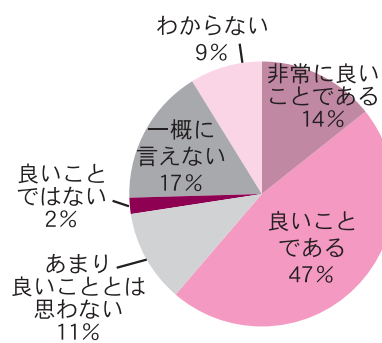
児童生徒の体力向上策【複数回答】



熊本県選手の活躍への関心



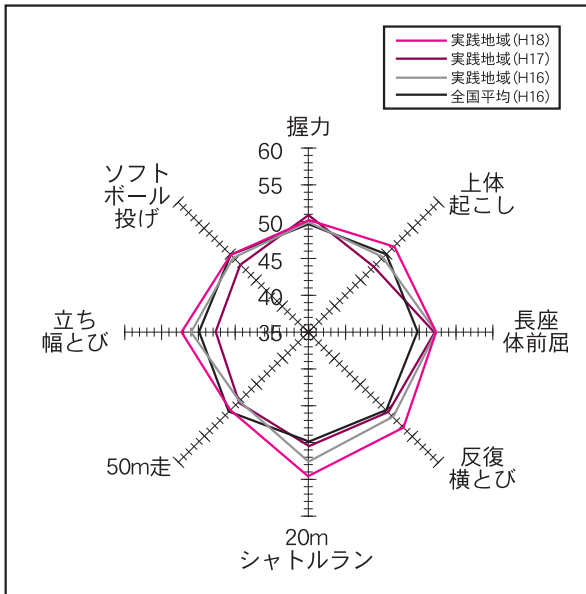
全国大会等の招致開催



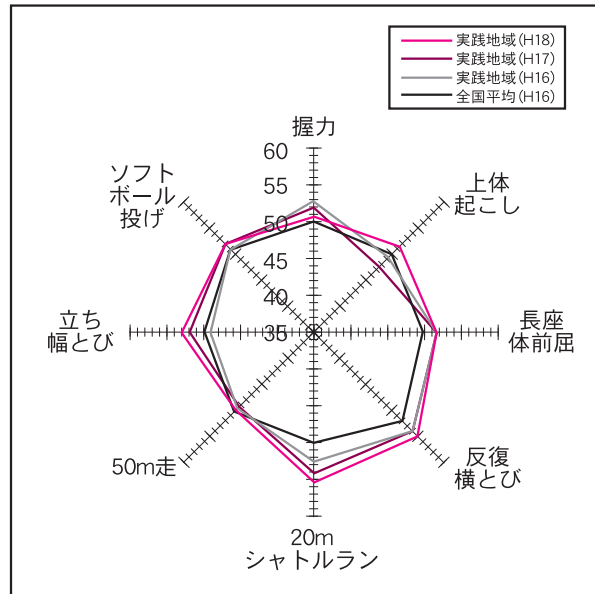
5 八代地区体力向上実践事業種目別測定結果

【実践小学校全学年平均】

【男子】



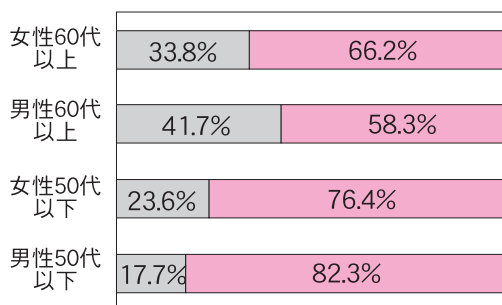
【女子】



6 平成19年度八代市基本健康診査問診票（抜粋）

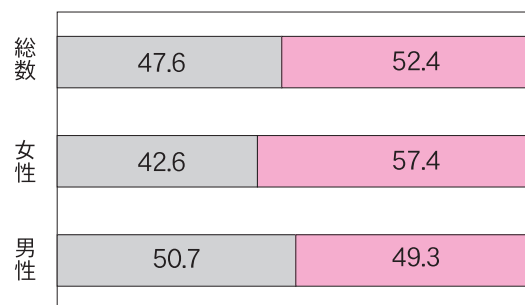
運動実施状況

□ 行っている □ 行っていない



運動不足と思うか

□ 思わない □ 思う



7 体育指導委員の役割

スポーツ振興法（抄）

（体育指導委員）

第19条 市町村の教育委員会(特定地方公共団体にあつては、その長)は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、体育指導委員を委嘱するものとする。

2 体育指導委員は、教育委員会規則(特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則)の定めるところにより、当該市町村におけるスポーツの振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3 体育指導委員は、非常勤とする。

八代市体育指導委員設置規則（抄）

（職務）

第2条 委員は、市民のスポーツの振興に関し次に掲げる職務を行う。

- (1) 市民に対し、スポーツの実技及び理論の指導を行うこと。
- (2) 市民のスポーツ活動を促進するための組織を育成すること。
- (3) 学校その他の教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事又は事業に関し協力すること。
- (4) 市民のスポーツについての理解を深めること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市民のスポーツの振興のための指導助言を行うこと。

8 八代市における運動スポーツのできる公共施設一覧

施設名	位置	屋外夜間照明施設あり	市所管課
八代市社会体育施設			
八代市スポーツ・コミュニティ広場	八代市郡築四番町136-2	○	スポーツ振興課
八代市弓道場	八代市緑町11-1		スポーツ振興課
八代市球技場	八代市新港町3丁目1		スポーツ振興課
八代市民プール	八代市緑町11-1		スポーツ振興課
八代市民球場	八代市古閑中町1495		スポーツ振興課
八代市総合体育館	八代市緑町11-1		スポーツ振興課
八代市立武道館	八代市松江城町6-13		スポーツ振興課
八代市相撲場	八代市松江城町7-15-1		スポーツ振興課
八代市荒瀬ダムポートハウス	八代市坂本町葉木1700番地		スポーツ振興課
八代市百済来スポーツセンター	八代市坂本町田上150	○	スポーツ振興課
八代市千丁体育館	八代市千丁町新牟田1869-1		スポーツ振興課
八代市千丁テニスコート	八代市千丁町古閑出2449-5		スポーツ振興課
八代市千丁東グラウンド	八代市千丁町太牟田1131		スポーツ振興課
八代市千丁西グラウンド	八代市千丁町古閑出1419		スポーツ振興課
八代市鏡体育館	八代市鏡町両出1430		スポーツ振興課
八代市鏡プール	八代市鏡町両出1430		スポーツ振興課
八代市鏡武道館	八代市鏡町両出1430		スポーツ振興課
八代市鏡テニスコート	八代市鏡町両出1430	○	スポーツ振興課
八代市鏡相撲場	八代市鏡町両出1430		スポーツ振興課
八代市鏡総合グラウンド	八代市鏡町両出1430	○	スポーツ振興課
八代市北新地グラウンド	八代市鏡町北新地1205		スポーツ振興課
八代市東陽スポーツセンター	八代市東陽町南1285		スポーツ振興課
八代市東陽運動公園	八代市東陽町南1285	○	スポーツ振興課
八代市河俣山村広場	八代市東陽町河俣2650-2		スポーツ振興課
八代市泉運動広場	八代市泉町下岳3000	○	スポーツ振興課
八代市農村運動広場			
八代市南平和町運動広場	八代市南平和町17番		農業振興課
八代市昭和運動広場	八代市昭和同仁町338番560	○	農業振興課
八代市郡築八番町運動広場	八代市郡築八番町134番1	○	農業振興課
八代市有料公園(運動広場)施設			
麦島東公園	八代市麦島東町1号1		街路公園課
高島公園	八代市高島町1番地		街路公園課
北部中央公園	八代市田中西町7号1番地		街路公園課
松崎公園	八代市松崎町字船江352-1		街路公園課
球磨川河川緑地	八代市渡町字瀬脇1303, 高下東町字木戸口209		街路公園課
郡築大碓 〆目的運動場	八代市郡築四番町131番地		街路公園課
(仮)日奈久臨海公園(平成21年8月竣工予定)	八代市日奈久平成町1-1		街路公園課
くま川ワイワイパーク	八代市坂本町坂本3433番地1		街路公園課

施設名	位置	屋外夜間照明施設あり	市所管課
八代市小・中学校屋内体育施設			
八代市立代陽小学校	八代市北の丸町1番7号	○	教育総務課
八代市立八代小学校	八代市新地町4番1号	○	教育総務課
八代市立太田郷小学校	八代市日置町445番地	○	教育総務課
八代市立植柳小学校	八代市植柳上町449番地	○	教育総務課
八代市立麦島小学校	八代市迎町一丁目16号1番地1	○	教育総務課
八代市立松高小学校	八代市永碓町828番地1	○	教育総務課
八代市立八千把小学校	八代市上野町1131番地	○	教育総務課
八代市立高田小学校	八代市豊原中町317番地		教育総務課
八代市立金剛小学校	八代市高植本町1207番地		教育総務課
八代市立金剛小学校弥次分校	八代市三江湖町1472番地1		教育総務課
八代市立郡築小学校	八代市郡築六番町49番地1		教育総務課
八代市立宮地小学校	八代市宮地町1826番地		教育総務課
八代市立宮地東小学校	八代市東町5468番地1		教育総務課
八代市立日奈久小学校	八代市日奈久竹之内町4277番地1		教育総務課
八代市立昭和小学校	八代市昭和明徴町731番地2		教育総務課
八代市立二見小学校	八代市二見下大野町2258番地1	○	教育総務課
八代市立龍峯小学校	八代市岡町谷川1043番地	○	教育総務課
八代市立八竜小学校	八代市坂本町荒瀬6544番地		教育総務課
八代市立千丁小学校	八代市千丁町新牟田1345番地		教育総務課
八代市立有佐小学校	八代市鏡町中島1360番地1		教育総務課
八代市立鏡小学校	八代市鏡町鏡村609番地1		教育総務課
八代市立鏡西部小学校	八代市鏡町野崎217番地1		教育総務課
八代市立文政小学校	八代市鏡町両出1371番地1		教育総務課
八代市立種山小学校	八代市東陽町南3405番地2	○	教育総務課
八代市立種山小学校内ノ木場分校	八代市東陽町小浦3092番地3		教育総務課
八代市立河俣小学校	八代市東陽町河俣8071番地		教育総務課
八代市立河俣小学校坂より上分校	八代市東陽町河俣3581番地		教育総務課
八代市立泉第一小学校	八代市泉町下岳1960番地		教育総務課
八代市立泉第二小学校	八代市泉町栗木5866番地		教育総務課
八代市立泉第三小学校	八代市泉町柿迫4163番地		教育総務課
八代市立泉第七小学校	八代市泉町権原148番地	○	教育総務課
八代市立泉第八小学校	八代市泉町権木137番地4	○	教育総務課
八代市立第一中学校	八代市北の丸町1番29号		教育総務課
八代市立第二中学校	八代市上日置町2248番地1		教育総務課
八代市立第三中学校	八代市中北町3378番地5		教育総務課
八代市立第四中学校	八代市古閑上町182番地2		教育総務課
八代市立第五中学校	八代市豊原下町3807番地	○	教育総務課
八代市立第六中学校	八代市水島町2065番地4	○	教育総務課
八代市立第七中学校	八代市郡築七番町41番地2		教育総務課
八代市立第八中学校	八代市西宮町656番地	○	教育総務課
八代市立日奈久中学校	八代市日奈久竹之内町4332番地1	○	教育総務課
八代市立二見中学校	八代市二見本町852番地		教育総務課
八代市立坂本中学校	八代市坂本町荒瀬6000番地	○	教育総務課
八代市立千丁中学校	八代市千丁町古閑出2493番地1	○	教育総務課
八代市立鏡中学校	八代市鏡町内田1038番地1		教育総務課
八代市立東陽中学校	八代市東陽町南1869番地		教育総務課
八代市立泉中学校	八代市泉町柿迫1111番地	○	教育総務課

施設名	位置	屋外夜間照明施設あり	市所管課
八代市社会教育センター、公民館施設他			
八代市西部社会教育センター	八代市坂本町西部は1999番地	○	生涯学習課
八代市深水社会教育センター	八代市坂本町深くい1471番地	○	生涯学習課
八代市鮎婦社会教育センター	八代市坂本町鮎婦は867番地	○	生涯学習課
八代市藤本社会教育センター	八代市坂本町葉木4259番地		生涯学習課
八代市中津道社会教育センター	八代市坂本町中津道300番地	○	生涯学習課
八代市田上社会教育センター	八代市坂本町田上2006番地		生涯学習課
八代市久多良木社会教育センター	八代市坂本町百済来下664番地	○	生涯学習課
八代市八代公民館	八代市新地町6番3号		生涯学習課
八代市太田郷公民館	八代市井上町601番地1		生涯学習課
八代市植柳公民館	八代市植柳下町4251番地2		生涯学習課
八代市二見公民館	八代市二見下大野町2432番地1		生涯学習課
八代市千丁公民館	八代市千丁町新牟田1434番地		生涯学習課
八代市麦島公民館	八代市古城町2259番地		生涯学習課
八代市農事研修センター	八代市鏡町内田1339番地1		農業振興課
サンライフ八代	八代市日置町692番地1		企業港湾課
八代市働く婦人の家	八代市清水町2番94号		企業港湾課
八代市勤労青少年ホーム	八代市蛇籠町3番地29号		企業港湾課
熊本県体育施設			
県営八代運動公園 (野球場、陸上競技場、多目的広場など)	八代市新港町4丁目1番	○	熊本県

八代市スポーツ振興計画

発行年月 平成21年 3月

発 行 八代市教育委員会

編 集 八代市教育委員会スポーツ振興課
〒866-0841

八代市緑町11-1（八代市総合体育館内）

TEL 0965-35-0150 fax 0965-32-8819

<http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>



八代市教育委員会